

令和 4 年度 認証評価

中日本自動車短期大学 自己点検・評価報告書

令和 5 年 3 月

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	14
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]	20
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証]	23
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	27
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]	27
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]	39
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	72
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]	72
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]	79
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]	84
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]	87
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	92
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]	92
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ]	94
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス]	96
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、中日本自動車短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和 5 年 3 月 31 日

理事長

山 田 弘 幸

学長

山 田 弘 幸

ALO

清 水 勝 昭

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式 4— 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

< 学校法人の沿革 >

昭和 42 年	学校法人神野学園設立
昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設
昭和 45 年	中日本航空専門技術学校開設
昭和 48 年	国際医学総合技術学院開設
昭和 51 年	中日本航空専門技術学校を中日本航空専門学校に校名変更
昭和 58 年	岐阜医療技術短期大学開設
昭和 60 年	国際医学総合技術学院を廃止
昭和 63 年	国際情報パシフィック専門学校開設
平成 11 年	国際情報パシフィック専門学校を東海福祉情報観光専門学校へ校名変更
平成 16 年	東海福祉情報観光専門学校を東海福祉総合専門学校へ校名変更
平成 17 年	岐阜医療科学大学設置認可
平成 20 年	岐阜医療技術短期大学を廃止
平成 21 年	東海福祉総合専門学校を設置者変更
平成 28 年	岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科開設
平成 30 年	岐阜医療科学大学 看護学部看護学科開設
令和 2 年	岐阜医療科学大学 薬学部薬学科開設

< 短期大学の沿革 >

昭和 42 年	中日本自動車短期大学開設（2年課程 入学定員 150）
昭和 43 年	自動車工業科入学定員変更（入学定員 400）
昭和 46 年	自動車工業科入学定員変更（入学定員 600）
昭和 58 年	専攻科自動車工学専攻開設（2年課程 入学定員 20）
平成 11 年	専攻科車体整備専攻開設（1年課程入学定員 20）
	専攻科車体整備専攻入学定員変更(入学定員 40)
平成 16 年	専攻科自動車工学専攻の教育課程を変更し、一級自動車整備士養成課程として認可（入学定員 20）
平成 17 年	留学生別科開設（1年課程 入学定員 20）
平成 19 年	自動車工業科を自動車工学科に名称変更
平成 20 年	留学生別科入学定員変更（入学定員 100）
	自動車工学科入学定員変更（入学定員 300）
平成 21 年	モータースポーツエンジニアリング学科開設（3年課程 入学定員 50）
	国際自動車工学科開設（3年課程入学定員 50）

平成 23 年	専攻科エコカー整備専攻開設（1年課程入学定員 20）
平成 24 年	自動車工学科入学定員変更（入学定員 200） モータースポーツエンジニアリング学科入学定員変更（入学定員 40）
	専攻科自動車工学専攻を専攻科一級自動車整備専攻に名称変更
平成 26 年	国際自動車工学科募集停止 留学生別科入学定員変更（入学定員 50）
平成 27 年	専攻科エコカー整備専攻募集停止並びに廃科
平成 28 年	国際自動車工学科廃科
平成 30 年	モータースポーツエンジニアリング学科入学定員変更（入学定員 30）
令和 4 年	留学生別科名称変更及び入学定員変更 留学生日本語別科（入学定員 10）
	留学生自動車別科開設（入学定員 20）

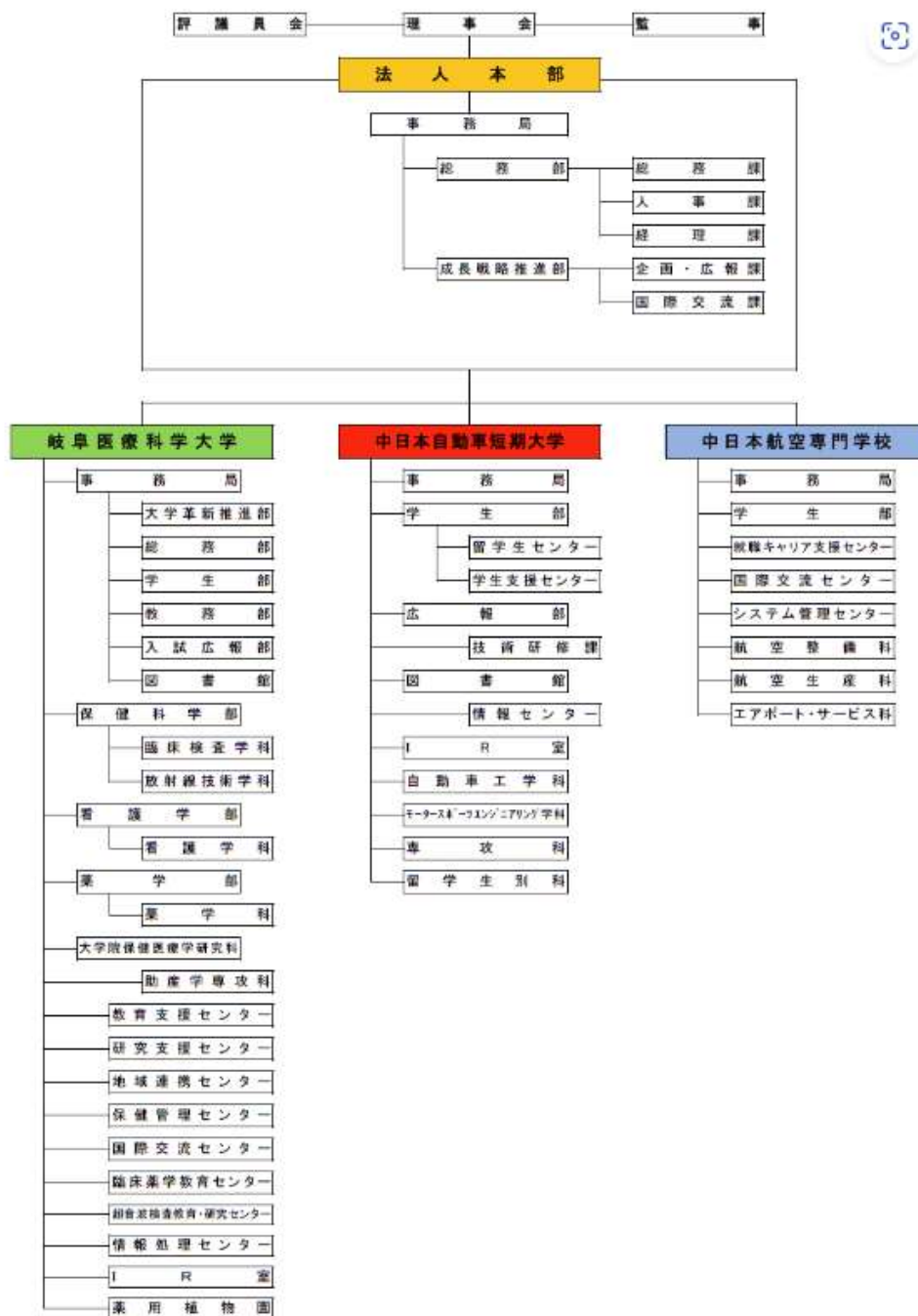
(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置する全ての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和 4 (2022)年 5 月 1 日現在 (人)

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
岐阜医療科学大学	岐阜県関市市平賀字長峰 795-1	409	1,458	1,464
中日本自動車短期大学	岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301	230	490	571
中日本航空専門学校	岐阜県関市迫間 1577	328	884	537

(3) 学校法人・短期大学の組織図

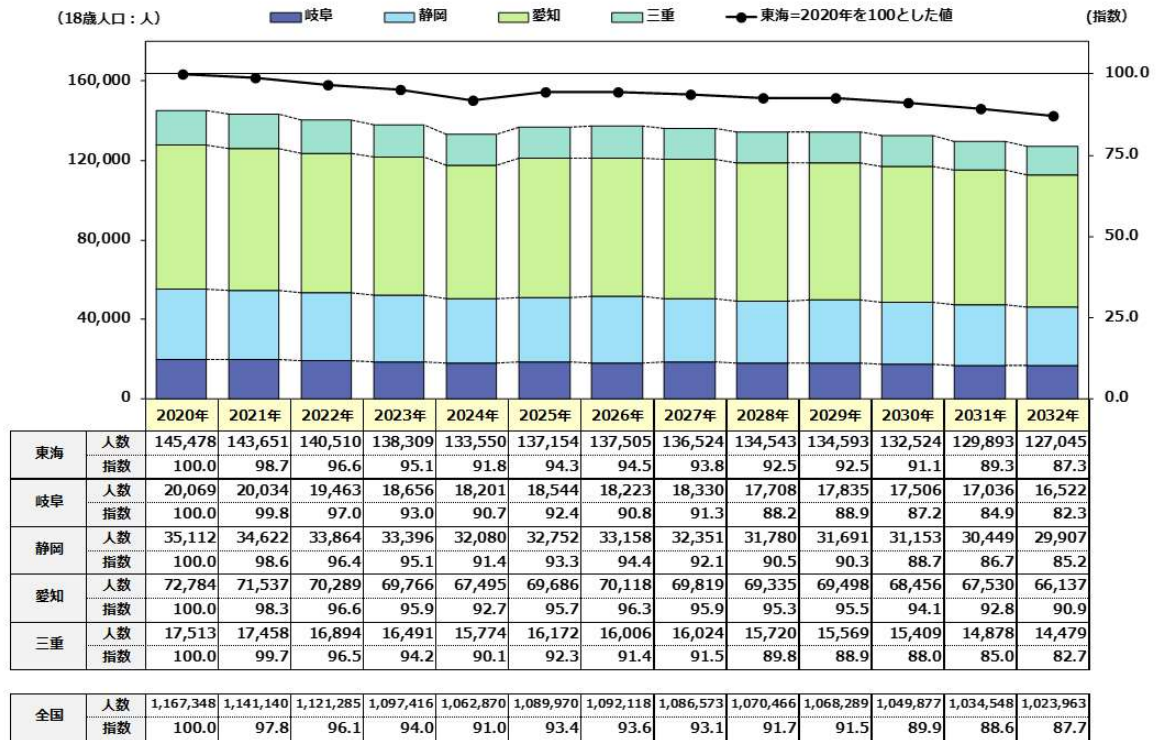
- 組織図
- 令和4(2022)年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

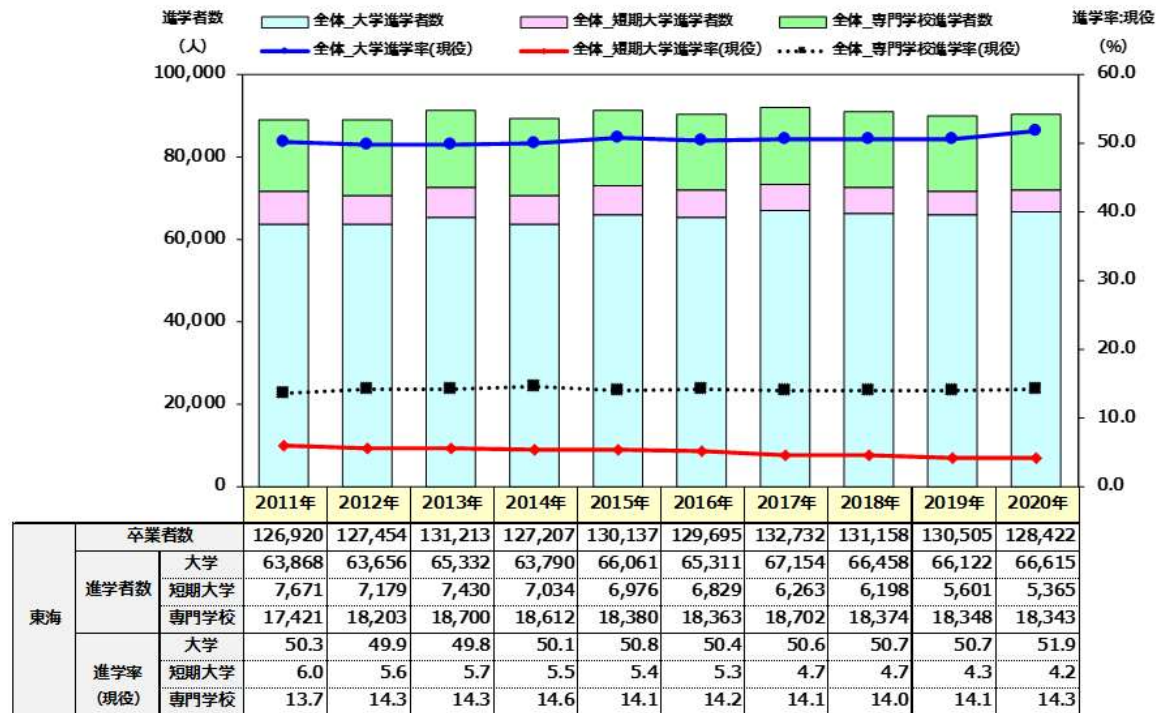
18歳人口予測（全体：東海：2020～2032年）



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

※学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

進学者数・進学率（現役）の推移（全体：東海：2011～2020年）



※データ元：文部科学省「学校基本調査」

※学校基本調査を基にリクルート進学総研にて作成

本学の学生の出身地の多くが岐阜県、愛知県、三重県である。この地域における 18 歳人口の将来見込は岐阜県、三重県の減少率が高く、愛知県は比較的減少率が低い。また大学、短大、専門学校への進学動向は、大学、専門学校への進学率は上昇しているが、短期大学への進学率は減少している。本学としては、人口の多い愛知県からの入学者の確保、専門学校進学希望者からの入学者確保が今後の学生募集においては重要なポイントとなる。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 29 (2017) 年度		平成 30 (2018) 年度		令和元 (2019) 年度		令和 2 (2020) 年度		令和 3 (2021) 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
岐阜	49	24.6	34	18.1	29	13.8	35	12.3	36	14.1
愛知	37	18.6	30	16.0	24	11.4	17	5.9	41	16.1
三重	15	7.5	10	5.3	11	5.2	15	5.3	12	4.7
その他	36	18.1	33	17.6	26	12.4	36	12.6	23	9.0
外国	62	31.2	81	43.1	120	57.1	182	63.9	143	56.1

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の令和 3 (2021)年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

- 地域社会のニーズ
- 地域社会の産業の状況

上に述べたように、学生の出身地は東海 3 県が大半を占めているが、「地域」を広げて比較することにする。経済産業省の発表した 2020 (令和 2)年工業統計表によると、都道府県ごとに輸送用機械器具製造業の全製造業に占める割合（出荷額ベース）は、

(%)			
愛知	58.5	岐阜	22.0
三重	26.8	静岡	26.5
東京	21.1	大阪	10.6

(全国 22.9)

と、東海地区の比率は非常に高く、クルマの生産が工業の主力になっていることが容易に想像できる。静岡・愛知では、製造業の事業所数の10%以上が輸送用機器の生産に携わっている。(令和2年工業統計表「市区町村編」データ(経済産業省大臣官房調査統計グループ)より)

また、社団法人 日本自動車販売協会連合会に加盟する自動車ディーラーの会員数を比べると、

(<http://www.jada.or.jp/> 令和4年8月現在)

(社)

愛知	57	岐阜	21
三重	31	静岡	64
東京	26	大阪	38

と、大都市圏に比べて遜色がない。(会社数であって、支店・営業所数ではない)

このように、東海地区はクルマ産業に立脚した地域であると言えることができる。2022(令和4)年3月卒業者の就職決定状況を見ると、自動車ディーラーとその他販売・整備業へ就職する学生が、159名(就職内定者の86.4%)を占めており、このことを反映している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



図：岐阜県市町村図



図：坂祝町内地図

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
経常収支が、学校法人全体は過去1年間、短期大学部門は過去3年間で支出超過である。長期経営計画に沿って収支バランスの改善に取り組むことが望まれる。
(b) 対策
財政改善のため、長期経営計画に基づき学生募集、外部資金の獲得、経費削減に取り組む。
(c) 成果
2021(令和3)年度決算においては事業活動収支の基本金組入前当年度収支差額で黒字化を達成した。

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応(「早急に改善を要すると判断される事項」)
なし

(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

- 令和4(2022)年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「教育研究上の目的に関する情報」
2	卒業認定・学位授与の方針	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy 「卒業認定・学位授与に関する方針（ディプロマポリシー）」
3	教育課程編成・実施の方針	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy 「教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）」
4	入学者受入れの方針	本学ホームページ及び「募集要項」 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/#policy 「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」

5	教育研究上の基本組織に関すること	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/sosikizu2021.pdf
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/ 「教員紹介」
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	本学ホームページ https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「入学者及び卒業者に関する情報－学生統計資料」
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	本学ホームページ及び「学生便覧」「講義要綱」(学生配布) https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「授業に関する情報－年間の授業計画、授業の方法・内容・授業計画」
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	本学ホームページ及び「講義要綱」(学生配布) https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「授業に関する情報－授業の方法・内容・授業計画」 「学修評価及び卒業・修了基準に関する情報－卒業要件・取得単位・進級要件」
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	本学ホームページ及び「入学案内」 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「施設・設備及び教育研究環境に関する情報」
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	本学ホームページ及び「募集要項」 https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/admission/tuition/ 「学費について」
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	本学ホームページ及び「学生便覧」(学生配布) https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/information-disclosure/ 「学生のサポートに関する情報」

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	法人ホームページにて公開 http://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

(7) 公的資金の適正管理の状況 [2021(令和3)年度]

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の適正な運用、管理にあたっては、文部科学省・日本学術振興会が定める公的研究費不正防止ガイドラインに基づき、規程の整備、管理体制の整備を行なっている。

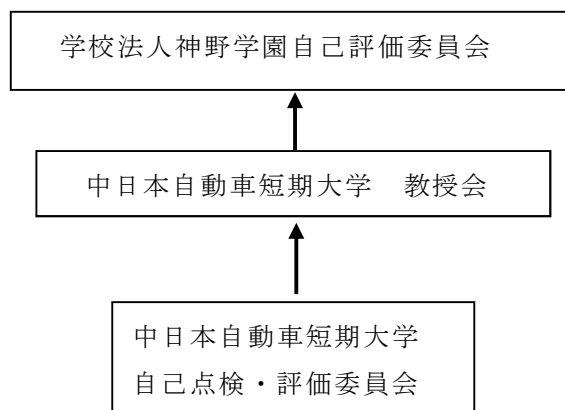
規程は中日本自動車短期大学研究者行動規範、中日本自動車短期大学公的研究費に関する不正防止規程、科研費使用ガイドブックを整備している。運用については、監査をガイドラインに従い実施している。また、規程及び通報・相談窓口についてはホームページにて公開している。

2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

1	委員長	学長	山田 弘幸
2	委員	副学長	長谷川 達也
3	委員	自動車工学科学科長	清水 啓司
4	委員	モータースポーツエンジニアリング学科学科長	森 光弘
5	委員	留学生センター長	林 文明
6	委員	自動車工学科 ALO	清水 勝昭
7	委員	事務局長	小林 泰広
8	委員	学生部長	鈴木 泰成
9	委員	事務局次長 ALO 補佐	木下 茂

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



基準	項目	担当者
	基礎資料	○木下、長谷川
I	A 建学の精神	○山田、清水（啓）、森、長谷川
	B 教育の効果	○清水（啓）、森、山田
	C 内部質保証	○清水（啓）、森、山田
II	A 教育課程	○鈴木、林
	B 学生支援	○鈴木、清水（勝）
III	A 人的資源	○清水（啓）、林、小林
	B 物的資源	○小林、栗木
	C 技術的資源	○小林、栗木
	D 財的資源	○小林、木下
IV	A 理事長のリーダーシップ	○山田、小林
	B 学長のリーダーシップ	○山田、小林
	C ガバナンス	○山田、小林

- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）
- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った令和3（2021）年度を中心に）

活動日	活動内容
令和3年10月22日	自己点検・自己評価委員会 ・令和3年自己点検評価報告書作成について ・新潟工業短期大学との相互評価について ・ループリックによる評価について
令和3年12月22日	自己点検・自己評価委員会

	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価報告書作成進捗状況確認 ・相互評価の重点項目について
令和4年2月21日	<p>自己点検・自己評価委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検評価報告書進捗状況 ・相互評価スケジュールについて

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1 学生便覧 2021(令和3)年度・巻頭
3 学園案内 2021(令和3)年度
6 中日本自動車短期大学 学則
7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」
- 備付資料 1 「神野学園の軌跡 創立四十周年を越えて」
2 「多文化共生活動基本協定書」
3 「中日本自動車短期大学と坂祝町との連携・協力に関する協定書」
4 関市立関商工高等学校との「高大連携に関する協定書」
5 岐阜県立岐南工業高等学校との「高大連携に関する協定書」
6 ウェブサイト「地域貢献の取り組みについて」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/infomation-disclosure/chiiki2021.pdf>
7 2021 Econo Power in GIFU 開催報告

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

＜区分 基準 I -A-1 の現状＞

建学の精神は、「技術者たる前に良き人間たれ」（提出-1）（提出-3）（備付-1）である。本学の母体である学校法人神野学園は岐阜医療科学大学、中日本航空専門学校を併設（提出-3）しており、その共通する建学の精神として「技術者たる前に良き人間たれ」を掲げている。3校ともに自動車、医療、航空の各分野の技術者を養成している。技術教育に偏ることなく、人の命を預かる技術者として豊かな人間性を兼ね備えた社会に有用な人材を育成することを目標としている。建学の精神「技術者たる前に良き人間たれ」は、本学にとって普遍的な精神であり、「人間性豊かな自動車技術者を育成し、教育研究を通じて社会に貢献する。」という教育理念・理想を明確に示している。

本学は建学の精神に基づき、その目的を「中日本自動車短期大学 学則」第1条に「本学は教育基本法及び学校教育法に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする。」(提出-6)と定めている。自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の両学科ともに多くの学生が国家資格二級自動車整備士資格を取得し、卒業後は技術立国日本の基幹産業である自動車産業界に採用され、日本の「ものづくり」を支えて行くこととなる。そのためにも、幅広くかつ高度な知識と最先端の技術を理解する力、人間力に基づく実践力が要求される。本学はこのような能力を備えた自動車技術者を育成しており広く公共性を有している。

建学の精神は、学外へは学園案内、本学ホームページ等を通して、学内では学生便覧(提出-1)、各棟の主だった箇所での掲示等により表明している。また、入学式等の各式典、新入生オリエンテーションにおける学長講話、授業科目キャリアデザイン等によって学内において共有し建学の精神を学生に認識させている。学内教職員についても建学の精神の共有に努めている。教授会等重要な会議を開催する会議室には掲示し、2020(令和2)年度のFD・SD研修においては「技術者たる前に良き人間たれを伝える教育者として」をテーマに学長が講演し5つの「教職員の心得」を明示し共有した。また、保護者等へは教育後援会を組織し、その会報を年2回発行し建学の精神への理解に努めている。加えて保護者との教育懇談会を年2回実施し学長および学生部長の挨拶を通して、担任と個別面談を行い人材養成において建学の精神が基軸となっていることを認識させている。そして、各年度の自己点検・評価により定期的に、教育課程の見直しの折には随時確認をしている。

[区分 基準 I -A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学は、全国的に見ても定住外国人が非常に多い地域に属し、その国籍、文化、生活状況なども多様であることから、本学の持つ教育資源を活用し地元自治体の進める多文化共生事業を支援することを目的に2010(平成22)年4月に美濃加茂市及び坂祝町(備付-2)と多文化共生社会の推進に関する協定を締結した。その一環として、近隣地域に在住し日本語の学習を望むいわゆる定住外国人を対象とする日本語講座「なかにほん・にほんご・あかでみい」を開設することになった。過去5年間における受講者人数は2017(平成29)年度1名、2018(平成30)年度1名、2019(令和元年)2名、

2020(令和2)年1名、2021(令和3)年度はゼロであった。

2017(平成29)年8月には坂祝町と「連携・協力に関する協定書」(備付・3)を締結した。この協定は、(1)教育・文化に関する事(2)人材育成に関する事(3)地域づくり、産業振興に関する事(4)国際交流推進に関する事(5)防災・危機管理に関する事について相互に連携・協力するものである。

この協定により、坂祝町の小中学校で出前講義を行ったり、町民まつりに本学の教材車両の展示を行ったりしている。また、国際交流の推進として、本学の協定校であるイタリア国立フェラーリ専門学校のイタリア人短期留学生と坂祝中学との交流を行っている。

関市立関商工高等学校及び岐阜県立岐南工業高校(備付・4,5,6)と相互の教育交流を通じ、生徒の視野を広げ、進路に対する意識・学習意欲を高めるとともに、高校大学の教育内容への理解を深め、教育の活性化を図るために高大連携に関する協定をし、以下に掲げるとおり高大連携公開講座を実施している。

① 関市立関商工高等学校

関市立関商工高等学校の機械科1年生を対象に、高大連携授業として「自動車基礎講座」を行っている。6回の授業中5回を本学実習場にて実施をする。この授業を修了した者は、高等学校の授業科目「エンジン実習Ⅰ」の単位が認定されるものである。

授業は週2回行われAクラスが金曜日、Bクラスが水曜日の13時から15時の時間で来学する。両クラスとも約10人のグループに班編成され、年間を通して4ローテーションする形で授業を受ける。受講人数、実施期間を表I-1に示す。

2020(令和2)年度の講義は、コロナ禍での開講となり開始時期が例年5月開始であったが7月に延期された。2021(令和3)年度は、コロナ禍のため予定変更が生じた。しかし、感染対策を行ないながら無事に行えることができた。

表 I - 1 関市立関商工高等学校との高大連携授業

実施年度	受講人数	学科・クラス(人数)	実習内容	実施期間
2018 (平成30)	1パート	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の 基礎教育	05/11~01/25
	10名	機械科1Bクラス(40)		05/09~01/23
2019 (令和元)	1パート	機械科1Aクラス(40)	自動車整備の 基礎教育	05/08~01/31
	10名	機械科1Bクラス(40)		05/10~02/05
2020 (令和2)	1パート	機械科1Aクラス(38)	自動車整備の 基礎教育	07/01~01/22
	8又は10名	機械科1Bクラス(38)		07/15~01/13
2021 (令和3)	1パート	機械科1Aクラス(39)	自動車整備の 基礎教育	05/07~01/28
	9又は10名	機械科1Bクラス(39)		05/12~01/26

授業内容は、自動車産業について、自動車の仕組み、ガソリン・エンジンやジーゼル・エンジンの仕組み、並びに基本点検を行い、エンジン始動を実施する。また、サスペンションの仕組み並びにサスペンションの脱着及び自動車の諸元測定を実施しエ

ンジン、サスペンションの基礎を学ぶシンプルな内容とした。具体的にその内容を表 I-2 に示す。

2018(平成 30)年度までは、本学の教員が講義担当をしていたが、2019(令和元)年度からは、高校側教員が主に担当するようになった。

表 I-2 関市立関商工高等学校への授業内容

回	担当者	場 所	内 容
1	平成 30 年度 清水啓司 高橋正則	6 号館	自動車産業、自動車の仕組み
2		6 号館	ガソリン・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
3		6 号館	ジーゼル・エンジンの仕組み、エンジン点検及び始動
4	令和元年度～ 高校側教員 高橋正則	6 号館	工具の取り扱い、サスペンションの脱着
5		6 号館	自動車の諸元測定、各種車両の解説
6		高校	総まとめ、レポート

②岐阜県立岐南工業高等学校

岐阜県立岐南工業高等学校の自動車科生徒 40 名を対象に高校内に於いて出前講義を実施した。授業時間は 120 分、二項目の内容を入れ替え実施した。

表 I-3 岐阜県立岐南工業高等学校出前講義内容

実施年度	受講人数	実習内容	実施日
2016 (平成 28)	40 人	ステアリング装置の分解、点検調整 実車を使用した診断機による故障診断	2 / 2
2017 (平成 29)	36 人	ステアリング装置の分解、点検調整 EV の点検方法及び診断機による故障診断	2 / 3
2018 (平成 30)	36 人	ステアリング装置の分解、点検調整 EV の点検方法及び診断機による故障診断	2 / 3

2019(令和元)年度は、1 年生を対象とした見学会を計画していたが、高校内でインフルエンザが流行し計画を取り止めた。また、2020(令和 2)年度と 2021(令和 3)年度はコロナ禍の影響もあり実施していない。

② 岐阜県高等学校教育研究会工業部会

岐阜県高等学校教育研究会工業部会と連携し、本学の主催により 1995(平成 7)年度より「Econo Power in GIFU」(備付-7)を毎年開催している。この競技会は「省エネ・カー」クラス、「電気自動車」クラス、「ハイブリッド・カー」クラスを設け走行距離数、コース周回数を競う競技として実施している。2021(令和 3)年度は岐阜県瑞浪市のフェスティカサーキットを会場として「省エネ・カー」クラスに 25 チーム

が、「電気自動車」クラスに 35 チームが、「ハイブリッド・カー」クラスに 6 チームの計 66 チームが参加した。

大会の目的は環境問題の意識付け、脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動は勿論のこと「ものづくり」への探究心と技術力の向上である。大会運営に当たっては、本学教職員、高等学校教員、モータースポーツエンジニアリング学科 2 年生がボランティアとして参加している。

2020(令和 2)年度と 2021(令和 3)年度においては新型コロナウイルスの影響により感染防止対策を講じ、参加チームを限定するなど規模を縮小して開催した。

大会の開催に当たり中部運輸局岐阜運輸支局様及び一般社団法人岐阜県自動車整備振興会様、岐阜自動車整備人材確保・育成連絡会様に後援をいただいた。また、株式会社 GS ユアサバッテリー様、名古屋スバル自動車株式会社様に協賛をいただいた。

④ 留学生の地域交流

多くの留学生が在籍する本学では、地域住民と交流を深めるため、地域のさまざまな交流会に参加し、学生たちは日本文化の一端の経験、自国の異文化の紹介などを体験してきたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりこれらの取り組み数は減少した。しかし、2020(令和 2)年度と 2021(令和 3)年度のコロナ禍においても、学内日本語弁論大会は実施することができたほか、岐阜地域留学生交流推進協議会主催の岐阜県内日本語弁論大会への参加も実現した。

一方、愛知県、岐阜県内の日本語学校の留学生と、通信制高校の生徒に国際交流、スポーツ交流の機会を提供することを目的に、本学が「国際交流スポーツ大会」を 2009(平成 21)年度より開催して来たが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から 2020(令和 2)年度以降は実施していない。

⑤ 教職員及び学生による地域貢献ボランティア活動

恵那市で開催される「WOMEN'S RALLY in 恵那」に教職員及び学生ボランティアを派遣している。この競技は日本で随一の女性ドライバーによるラリーで有り 2017(平成 28)年より開催されている。本学のボランティア活動は、2019(平成 30)年より始めた。ボランティア内容は当初、競技車両及び観戦者の誘導であったが、本学の教育内容を鑑み 2020(令和 2)年には、競技車両の車検担当となり参加学生のモチベーションが大きく向上した。

表 I - 3 「WOMEN'S RALLY in 恵那」ボランティア活動

実施日	活動内容	参加者延べ人数	留学生	教員
2019 年 11/9、11/10	競技車両の誘導 来場者の誘導	26 人	5 人	3 人
2020 年 12/5、12/6	競技車両の車検担当 競技コース管理	18 人	4 人	3 人

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

2020(令和2)年度に引き続き、2021(令和3)年度でもコロナ禍の影響により公開講座、生涯学習事業等への取り組みが困難となっている。また、学生のボランティア活動についても同様である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

2021(令和3)年度のコロナ禍にあっても、高大連携・産官連携の取り組みは実施し成果を上げている。特に、「Econo Power in GIFU」の開催は脱炭素社会実現に向けた啓蒙活動となっている。

[テーマ 基準 I -B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料 1 学生便覧 2021(令和3)年度・巻頭
 6 中日本自動車短期大学 学則
 7 ウェブサイト「建学の精神と教育理念について」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/idea/>

[区分 基準 I -B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に役立っているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

教育目的・目標は、建学の精神に基づき明確に示しており、本学の学則第1条に、「本学は教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く自動車工学に関する専門の技術を教授研究し、その応用能力とすぐれた人格を涵養し、もって社会に有用な実践力に富む人材を育成することを目的とする」と定めている(提出-6)。さらに下記に示すように、教育理念・教育目的に対する全学的な5つの教育目標を具体的に定めており、これらは学習成果を明確に示している。

1. 個性を尊重し、教養豊かな人格を涵養する。
2. 社会的責任感と技術者としての倫理観を備えた人を育成する。
3. 向上心を持ち、自助努力する人を育成する。
4. 考察力・実践力・創造力豊かな自動車技術者を養成する。
5. 幅広い視野を持ち、地域社会や国際社会に貢献できる人を育成する。

教育目的・目標は、上述のように定めており、学内では学生便覧(提出-1)に明示するとともに、各棟の主だった箇所に掲示している。また学外へは本学ホームページ(提出-7)を通して表明している。

この教育目的及び目標の点検については、本学企業後援会組織である「日本ライン会」の総会や産業講座において、自動車産業界の求める人材像についての意見交換・情報交換を通して定期的に行われている。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

建学の精神、教育理念ならびに学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき、学習成果は学習到達目標、ディプロマポリシーとして定めている。

本学は工業系短期大学として自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を社会的な責務として負っている。したがって、本学は、自動車工学や自動車整備に関する専門の知識や技術を身につけ、二級自動車整備士資格を取得することはもちろんのことであるが、人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えることを学習成果としている。

以上の学習成果は、学内では学生便覧及び講義要項（シラバス）に、学外にはホームページを通して表明している。

この学習成果は、学校教育法の短期大学の規定および本学の学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）に基づき、学内にて機関レベル、教育課程レベル、科目レベルにおいて PDCA サイクルにより定期的に点検・評価されている。

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

建学の精神および教育理念に基づいたディプロマポリシーを策定し、これに則った学習成果が得られるようにカリキュラムポリシーを策定している。また、アドミッションポリシーにおいては、前述した二つの方針を受け入れられる学生の入学を求めており、三つの方針は関連付けて一体的に定めている。

この方針は、学長室会議、教授会等における議論を重ねて策定している。

三つの方針に従い、自動車産業に関わる技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の教育活動を行っている。学習成果のなかで、二級自動車整備士の資格取得は最重点目標である。本学学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格はこの業界で仕事をしていく上において必要不可欠なもので、法的には自動車分解整備事業（指定工場や認証工場）において必要とされる整備主任者

や検査員になるための前提資格である。また、併せて人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指した教育活動を行っている。

これらの方針は、学生便覧（提出-1）および本学ホームページ（提出-7）に掲載し、学内外に表明している。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の課題>

三つのポリシーに関して学生の就職先企業や高等学校からアンケートによる意見聴取を行っている。

<テーマ 基準 I -B 教育の効果の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準 I -C 内部質保証]

<根拠資料>

- 提出資料 10 中日本自動車短期大学自己点検・評価実施規程
規程集 44 自己評価委員会規則
- 備付資料 8 2020(令和2)年度自己点検・評価報告書
- 10 新潟工業短期大学との相互評価に関する報告書 2015(平成27年)
- 14 2021(令和3)年度春学期「授業アンケート」集計結果
- 16 2021(令和3)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
- 17 卒業時アンケート「大学生基礎力レポートⅡ」集計結果
規程集 86 学修成果の評価の方針(アセスメントポリシー)

[区分 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程及び組織については、自己点検・評価の規程(自己評価委員会規則:神野学園 諸規程集)(提出・規程集 44)を、1992(平成4)年に本学の母体である学校法人神野学園が制定し、本学も 1994(平成6)年に自己点検・評価実施規程(提出-10)を定めた。その規程に基づき自己点検・自己評価委員会を組織し整備している。

定期的に、自己点検・自己評価委員会から各部署、担当者へ周知し、自己点検・評価を行い、毎年、自己点検・評価報告書を作成している。報告書は本学ホームページに公開している(備付-8)。

自己点検・評価報告書を作成するに当たり、自己点検・自己評価委員を中心とした役割分担(グループ及び責任者)を定め、各責任者は学内各部署の担当者(学内全員が関わる)からの情報を収集し取り纏めを行っている。報告書の作成進捗状況は教授会等で逐次報告されている。最終的に自己点検・自己評価委員会が報告書の作成を完了する。

自己点検・評価活動について、高等学校等の関係者からの意見聴取が制度的に確立できていないがアンケートによる意見聴取は行っている。

自己点検・評価によって得られた結果や課題については、基本方針(大学目標)として年度当初に全教職員へ学長が説明し、これを受け、各個人は上期や下期の個人目標として改革・改善に活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学修成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学の学修成果の査定については、「学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）」として定め、この方針に従って科目レベル、教育課程レベル、機関レベルの三段階で査定している。

まず、科目レベルでは、科目ごとに学習到達目標を定めシラバスに明記している。学生に対し、秋学期に「学習到達度評価アンケート」を実施し、「学習到達目標」がどこまで到達できているかを評価している。

春学期には「授業アンケート」を実施し、授業満足度を主とした授業評価を行い授業改善につなげている。「授業アンケート」の評価項目については、毎回アンケート実施の数ヶ月前から FD・SD 委員会によって検討され、その適正さ、特定分野の傾向把握（例えば日本人学生と留学生の違い、新型コロナウイルス感染症による遠隔授業の結果評価など）のため、随時見直しを行い変更している。また「学習到達度評価アンケート」は、毎年度見直しされる講義要綱の学習到達目標に合わせて随時更新している。

「授業アンケート」は、その集計結果（備付-14）の全文を学内 LAN ホームページで教職員に公開、全クラスを纏めた全体集計結果を学生用 LAN ホームページ（学生に向けて）および本学ホームページ（社会に向けて）で公開している。「学習到達度評価アンケート」の集計結果は、全文（備付-16）を学内 LAN ホームページに公開し、教職員が何時でも参照できるようにしている。

教育課程レベルでは、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA（平成 30 年度までは評価係数）等から教育課程を通じた学習成果の達成状況を教務委員会にて査定している。

機関レベルでは、資格取得率、就職率、卒業時アンケート（備付-17）によって学習成果を査定している。特に二級自動車整備士資格の合格率を学習成果の最重要指標と位置付けている。その結果を表 I-6、表 I-7 に示す。

表 I-6 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数（人）	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（%）
平成 30	165	160	151	94.4
令和元	133	130	119	91.5
令和 2	187	182	172	94.5
令和 3	217	214	189	88.3

表 I-7 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率

年度	申請者数 (人)	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)
平成 30	150	148	136	91.9
令和元	110	104	94	90.4
令和 2	173	170	163	95.9
令和 3	210	204	192	94.1

本学は二級自動車整備士、一級小型自動車整備士、自動車車体整備士の養成を学科および専攻科の目的としている。各学科、専攻科ともに自動車整備士試験合格率の目標を定め、その結果により翌年度の教育計画を組立て、また教育手法の工夫を施している。

資格の合格率の向上に対しては国家資格対策委員会を通じて全学的に指導方法の改善を行っている。

卒業時アンケートは、ベネッセ i キャリア ㈱に委託し、入学時に「大学生基礎力レポート I」を、卒業時に「大学生基礎力レポート II」を実施し入学時から卒業時までの学習成果を客観的に査定している。集計結果は学内 LAN ホームページで公開している。

このように三段階による PDCA サイクルを活用し教育の向上・充実を図っている。

学校教育法、短期大学設置基準、中央教育審議会の答申などを常に確認し、法令を遵守し、より効果的な教育を提供できるよう見直し及び対策を随時行っている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）を制定している。学修成果の指標のうち GPA については、成績評価基準と GPA 算出方法を明確に表明しており、これにより PDCA サイクルが効果的に働くことが期待出来る。

高等学校等の関係者と意見聴取が制度として実現していないことから、今後は受入高校との定期的な意見交換を実施したい。

留学生の割合が半数を超えることから、学修成果を維持・向上させるためには適切な日本語教育の補完が益々重要になっており、その取り組みを始めている。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項>

本学では、定期的に新潟工業短期大学と相互評価を行っている。この相互評価では他大学との特に教学を中心とした点検・評価を行っている。これにより本学の改善事項が明確化され、教育の質向上に役立っている（備付-10）。

2020(令和2)年2月頃から感染状況が拡大し始めた新型コロナウイルス(COVID-19)の影響とその対策については、引き続き施設、設備面での三密の回避の対策を講じるとともに、2020(令和2)年度に学内で制定した「ガイドライン」に基づいて学生の感染対策、感染者、濃厚接触者への対応を取ってきた。2021(令和3)年度においては、社会での感染の状況に応じて臨機応変に対応しながら、できるかぎり対面授業

を実施し、教育の質保証の確保に努めた。それでも、2021(令和3)年4月と5月にはそれぞれ3日間ずつ全学年、全学科の休校期間を取らざるを得なかった。これに伴い、対面による授業時数を確保するため、夏季休暇の日程を短縮し授業を実施した。また、10月にはクラス単位、授業単位でオンラインによる授業への変更措置を取った。前年度の反省、教訓を生かし、Googleが教育機関に提供するGoogle Workspace for EducationのMeet機能を使い、できる限り対面授業に近い形でLIVEによるオンライン授業を行った。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

特になし。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 6－基準Ⅱ

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

＜根拠資料＞

- 提出資料 1 学生便覧 2021(令和3)年度・巻頭
 2 講義要綱 2021(令和3)年度 各科目のシラバス
 6 中日本自動車短期大学 学則
- 備付資料 14 「授業アンケート」集計結果 2021(令和3)年度
 16 2021(令和3)年度秋学期「学習到達度アンケート」集計結果
 38 教員個人調書 [様式 18]
 84 カリキュラムワーキンググループ議事録
 規程集 67 履修規程

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分 基準Ⅱ-A-1 の現状＞

卒業認定・学位授与の方針は、学生便覧で建学の精神・教育理念・教育目標に続く形で記述している。各学科・各専攻科・留学生別科ごとに卒業認定・学位授与に関する方針を明記している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応しており、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件も明確に示している。卒業要件は学則第 27 条に定められ、学位授与に関しては学則第 29 条に定められ、本学ホームページにも掲載している。これに加え必要な事項は学位規程に定めている。成績評価の基準については、履修規程第 7 条(備付・規程集 67) に定め明確に示している。

本学は、自動車産業に関する技術者を育成するとともに、二級自動車整備士を養成する国土交通省の認定大学として、自動車の安全運行や環境保全に関わる自動車整備技術者の育成を行っている。本学学生の主たる就職先は自動車整備業界であり、二級自動車整備士資格はこの業界で仕事をしていく上において必要不可欠なもので、法的には自動車特定整備事業（指定工場・認証工場）において必要とされる整備主任者や自動車検査員になるための前提資格である。また、併せて人の命を預かる技術者としての倫理観や豊かな人間性を兼ね備えた人材の育成を目指しており、これらは社会的に通用性がある。

本学を卒業した外国人留学生は多くは日本国内で就職するが、中には卒業後すぐに母国に帰国し就職する者や、日本国内での就業経験後帰国する者もいる。本学は彼らの帰国後の就労状況を可能な限り把握しようとして努めているが、日系の自動車会社をはじめ大手自動車整備関連企業や産業機械関連企業で活躍する者や、また、自動車関連で起業する者もあり、母国の自動車産業の発展に寄与している。このことから国際的にも通用性があると考えられる。また、2019(令和元年)には中国駐日大使館教育処から審査を経て私費留学及国際合作対象校としての法人資格認定を受けている。

本学に設置している各学科における卒業認定・学位授与の方針は、外部(卒業生就職先企業、高等学校)からの評価意見を聴取するなどし、逐次見直されており、今後も必要に応じて見直しをしていく予定である。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

学科・専攻課程の教育課程の編成方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

教育課程の編成は、学習成果に対応するため、大きくは自動車整備を核とした自動車整備技術教育のための専門科目及び人間教育のための教養科目に分類して配置している(提出-1)(提出-6)。

本学が国土交通省の認定大学であるという特性から、専門科目の一部は国土交通省の「自動車整備士養成施設の指定等の基準(以下「指定基準」という)」に従い、二級自動車整備士の養成に関わる科目(以下「二級認定科目」という)を配置している。

二級自動車整備士養成という目標は自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科とも共通であるため、専門科目の中にはいずれの学科でも二級認定科目が配

置されている。3年課程であるモータースポーツエンジニアリング学科では、学科独自の学習成果を出すための教養科目や専門応用科目を配置し、より高度な自動車技術を修得させ、自動車関連業界に広く貢献し得る自動車技術者を育成するように組み立てられている。

専攻科一級自動車整備専攻は、一級自動車整備士の養成を目的としている。入学資格は二級ガソリン・二級ディーゼル自動車整備士資格の両資格を持つことが条件となっており、教育内容はより高度な整備技術・診断技術、燃料電池車や電気自動車等の新技術、環境保全・安全管理に対する知識、顧客への説明等のコミュニケーション能力などの修得である。この専攻科は、国土交通省の一種養成施設として指定を受けた一級自動車整備士養成課程である。専攻科一級自動車整備専攻の教育課程は、一種養成施設の基準に準拠して編成され、一級自動車整備士養成に関わる科目（以下「一級指定科目」という）で編成されている。一級自動車整備士課程を修了した者には二級自動車整備士資格の上位資格である一級小型自動車整備士の受験資格が付与される。

専攻科車体整備専攻は、自動車工学科の教育を基礎として、自動車車体整備士の養成を主目的としている。事故により損傷を受けた車両のメカニカルな範囲は二級自動車整備士が修復できるが、エンジンやシャシを組み込む車体自体に振れ・曲がりなどの損傷を受けた場合は、車体を矯正して車両検査基準に適合させる必要がある。教育内容は、板金やフレーム修正技術、難易度の高い溶接、塗装などの高度な技術修得である。加えて、その高度な技術を応用し授業の一環としてカスタムカーなどの車両製作を行っている。この専攻科は、国土交通省の認定大学として指定を受けた特殊整備士自動車車体養成課程である。教育課程は認定大学基準に準拠し、車体整備士課程として編成され、車体整備士養成に関わる科目（以下「車体認定科目」という）で編成されている。専攻科車体整備専攻を修了した者には自動車車体整備士の受験資格が付与される。

留学生別科は、自動車工学科とモータースポーツエンジニアリング学科の準備コースとして、自動車整備技術の習得に必要な日本語能力と自動車工学の予備知識を習得させ、自動車に対する興味を喚起することを目的としている。また、国際的視野を持って日本の文化、社会、産業全般について理解しようという積極的な姿勢を育み、将来の進路を見据えた自主的、継続的な学習習慣を身につける教育も行っている。当科の教育内容はその目標達成のため上位課程への進学後に必要な日本語能力を習得させる編成となっている。学生の学修年数の実態に合わせるため、2022(令和4)年度から従来の留学生別科を二つに分け、一年課程の留学生日本語別科と一年半課程の留学生自動車別科を設ける予定である。

各学科・専攻科・別科は上記に加えて、開講授業科目は学習の段階や順序を考慮して体系的に編成されている。

単位履修においては、春学期・秋学期の2学期に分け、授業時間割に従い配当されたクラス・学年での履修となる。単位不認定の場合は、再履修となり時間割の空いた時限に充当し履修することとなる。第2学年の春学期からは、該当年度の卒業を前提とした時間割変更を可能とし、クラス履修を外れた形での履修を可能としている。履修できる単位数の上限20単位と定めている。2019(令和元)年度のシラバスから授業外学習

(予習・復習)の時間数を明記し、学生に周知している。

成績評価の基準については、短期大学設置基準に則り、学則 23 条及び履修規程第 7 条に規定されており、表 II-1 のようになっている。シラバスに明示された到達目標、評価方法により評価を行っている。成績評価は学習成果の獲得を表している(提出・2)。

表 II-1 本学の成績評価基準

評価	A+	A	B	C	F
点数	90 点以上	80 点以上	70 点以上	60 点以上	60 点未満

※システム上 A+を Z と記載・記述する場合がある。

その授業の内容については、科目のシラバスに沿い学科会議や同一科目の担当者間で統一が図られている。特に本学学生が二級自動車整備士資格を取得するために必要な二級認定科目においては、学科会議で、学科の到達目標として

1 年次には 三級自動車整備士登録試験に対応できるレベルに養成すること。

2・3 年次には 二級自動車整備士の知識と整備技術に対応できるレベルに養成すること。

を申し合わせ、教育内容や成績評価の統一化を図った。また、二級自動車整備士登録試験の合格基準は得点率で 70%以上が必要なことから、学科内で表 II-2 のように成績が 60 点以上 70 点未満の「登録試験合格の見込み」を以下のように規定する申し合わせをおこない、授業水準の維持と厳格な成績評価に努めている。

表 II-2 二級認定科目の成績の扱い

成績	点数	二級課程修了	登録試験の 受験資格	登録試験の 合格の見込み
A+	90 以上	合格	有	優秀なレベルで合格できる
A	80 ≤ < 90	合格	有	高いレベルで合格できる
B	70 ≤ < 80	合格	有	合格レベルである
C	60 ≤ < 70	合格	有	合格の可能性がある
F	60 未満	不合格	なし	受験できない

シラバスには学習成果(学習到達目標、授業内容、準備学習等の内容(予習・復習の所要時間、課題)、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

教育課程における教員配置については、教員の資格・経歴・業績(備付-38)を基に短期大学設置基準及び国土交通省の指定基準に則り適切に配置を行っている。

教育課程の定期的な見直しについては、設置学科・専攻科において毎年度学校方針

として掲げられており、外部（卒業生就職先企業・高等学校）からの意見を聴収するなど、適宜内容の見直し・検討をカリキュラムワーキンググループ（備付-84）を編成しこれを中心に行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-3の現状＞

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には教養科目が編成されている。教養教育の配置は「一般教養科目」と「キャリア開発科目」に区分されている。これらの科目を通して学習に必要な基礎学力の習得が可能となる。また自分の意志で成長し自主的、継続的に学習していく「人間力」やコミュニケーション能力などの「社会人としての基礎力」を身に付けるとともに、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や態度を育成できるように整えている。

一般教養科目としては、第一に、自動車産業界での就業に必要なグローバルな視野と豊かな人間性を培うため「英語」、「英会話」、「中国語」といった言語文化科目、「経済学」、「健康とスポーツ」といった高等教育の一般基礎科目を設置している。第二に、社会活動に不可欠とされるコミュニケーション能力の向上を目的とした「日本語表現法」を設け、わかりやすい話し方、文章表現、プレゼンテーション方法などの能力を高めている。第三に、広く理工系分野の発展的考察力を養うための数学、物理学、化学を配置している。

キャリア開発科目としては、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」が設けられている。これは、学生支援センター（クラス担任組織）が中心にファシリテータ（進行役）を務め授業をおこなう。1学年春学期科目の「キャリアデザインⅠ」では、建学の精神である『技術者たる前に良き人間たれ』をメインテーマとして自己理解・他者理解・学校の理解・働くことの意義などを深く掘り下げることで、社会人としての基礎力を自らの力で身に付けることを目標としている。1学年秋学期科目の「キャリアデザインⅡ」では、求職活動支援など具体的な将来ビジョンの形成を目標としている。授業内では、自動車販売会社による出張授業を行い、自動車業界を知る機会も設けている。これらの科目を土台として教養科目は編成され、専門科目への関連性を持たせている。

「授業アンケート」や「学習到達度評価アンケート」（備付-14）（備付-16）を各学期の最終講義時期に実施し、集計結果を基に授業改善に活用できるようになっている。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科には専門科目が編成されている。専門科目では、自動車技術やものづくりに関する「基礎科目」、「自動車工学・自動車整備科目」及び「応用科目」を配置している。2019(令和元)年度から自動車先進技術概論(2年生必修科目)を開講し、電気自動車等の整備業務における特別教育を含み、モータ制御、スキャンツール、ASV(先進安全自動車)等、自動車の先進技術について幅広く知識を身につけることを学習目標としている。二級自動車整備士養成課程に係る二級認定科目の単位を修得することにより、二級自動車整備士の受験資格を得ることができる。専門科目の「基礎科目」と「自動車工学・自動車整備科目」の多くは、二級認定科目であるとともに、これらの科目を含む専門科目の学習を通して、自動車整備技術者として十分な基礎知識を持ち、現実の問題解決に応用できる人材を育成している。

専攻科一級自動車整備専攻においては、一級自動車整備士養成課程に係る一級指定科目の単位を修得することにより、一級小型自動車整備士の受験資格を得ることができる。修了後2年間は実技試験が免除となる。

専攻科車体整備専攻においては、自動車車体整備士養成課程に係る車体認定科目の単位を修得することにより、自動車車体整備士の受験資格を得ることができる。

上記の各資格は自動車整備業界で必要とされる国家資格であり、本学はまさに職業に直結した教育を実施している。

その他、職業への接続を図る資格取得として、ガス溶接技能講習・有機溶剤作業主任者講習・低圧電気取扱特別教育(授業科目「自動車先進技術概論」内で開講)・中古自動車査定士の資格・知識を得る機会を与えている。

これらの資格は自動車整備に付随する業務を行う上で有用な資格で、取得を推奨している。これらの講習については、学内施設を使用し実施しており、技術研修課が企画から実施までの一連の業務を担当している。

教育の効果については、自動車整備士資格の試験合格率や就職率で測定・評価している。求職者数に対する就職決定率については2016(平成28)年3月卒業生から2022(令和4)年3月卒業生まで、留学生別科を除く全ての学科、専攻で100%を達成してきた。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

本学のアドミッションポリシーは、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科共通の方針としている。

このアドミッションポリシーは、しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人・自動車の機能や構造に興味があり、自動車整備士を目指す人・ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人・豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人としている。

専攻科一級自動車整備専攻、専攻科車体整備専攻のアドミッションポリシーは、本科と同様の方針である。

留学生別科のアドミッションポリシーは、自動車全般の知識について関心のある人・自動車整備技術に関心があり、日本または母国で自動車整備士を目指す人・日本語を学ぶことを通じて自身のキャリアアップに繋がりたいと考えている人・日本の科学・文化や技術習得に関心のある人としている。

以上のように、本学のアドミッションポリシーは、学修成果に対応しており、本学のホームページ及び学生募集要項にも明確に示している。

本学の入学選抜の方法は大きく分けて①小論文、調査書と面接 ②数学(学力試験)、調査書と面接 ③日本語、調査書と面接 の3種類の方法がある。①に該当する入学試験は、学校推薦型選抜・総合型選抜・特別選抜(指定校推薦入試、一般推薦入試、自己推薦入試、社会人入試)である。②に該当するのが、一般選抜・特別選抜(一般入試、奨学生入試)である。なお、③に該当する留学生入学試験については、日本語による面接と日本語の学力試験にて選抜している。

このように、本学の入学選抜は、全員面接を行いアドミッションポリシーの項目について確認している。受け入れ方針の明示に対応している。

授業料、その他入学に必要な経費は、学生募集要項に明示している。受験に対する問い合わせに対しては、受験時期に関係なく入試事務室(アドミッション・オフィス)で対応し、受験生や本学に興味がある方へも逐次対応している。入学者受入れの方針に

については、高等学校からの意見も聴取して定期的に点検している。

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

本学の学習成果は次のように具体性を持っている。科目レベルの学習成果は、科目ごとに学習到達目標を定めシラバスに明記している。学習到達目標は授業の内容に同じ学生が具体的に「できるようになる」知識や技術について示されている。

学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）は、2019(平成 31)年 2 月に制定された。

機関レベルの学習成果は、資格取得率、就職率として具体的に示されている。

教育課程レベルの学習成果は、各学科の所定の教育課程における卒業要件達成状況、単位取得状況、GPA として具体的な数字として示されている。

科目レベルの学習成果は、学期ごとに授業計画に従い授業が実施され獲得が可能である。

機関レベルの学習成果である資格取得や就職は、修業年限以内に目標達成が可能である。

教育課程レベルにおける学習成果は、単位取得状況や GPA によって示され、卒業要件達成状況は修業年限ごとに示される。

科目レベルの学習成果である学習到達目標は、シラバスにて示される成績評価の方法にて評価される。また、学生に対し「学習到達度評価アンケート」を実施し、学習到達目標が、どこまで到達できているかを評価している。

教育課程レベルや機関レベルにおける学習成果である卒業要件達成状況や単位取得状況、GPA、資格取得率、就職率などは自己点検・自己評価委員会、教務委員会、国家資格対策委員会を通じて評価している。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分 基準Ⅱ-A-7の現状＞

本学における学習成果の獲得状況の量的・質的データの測定については前述したとおり、学修成果の評価の方針（アセスメントポリシー）に定めている。

科目レベルでは学習到達目標である単位取得率について、教育課程レベルでは単位取得率、卒業率、GPAの分布を量的データとして査定している。

機関レベルでは資格取得率、就職率を量的データとして査定している。

また、学生への「授業アンケート」や「学習到達度評価アンケート」にて授業への取り組み状況や授業外の学習時間についての調査を行っている。その他、入学時と卒業時にアセスメント調査を実施し、入学時から卒業時までの学習成果・教育効果等を客観的に査定している。

これらの学習成果に関するデータは学内LAN、ホームページ、大学案内などで公開している。

表Ⅱ-3に自動車工学科の2020(令和2)年度生が入学時から卒業までに履修した科目についての単位認定状況(分野別)を示す。

表Ⅱ-3 2020(令和2)年度生 自動車工学科 単位認定状況(分野別)

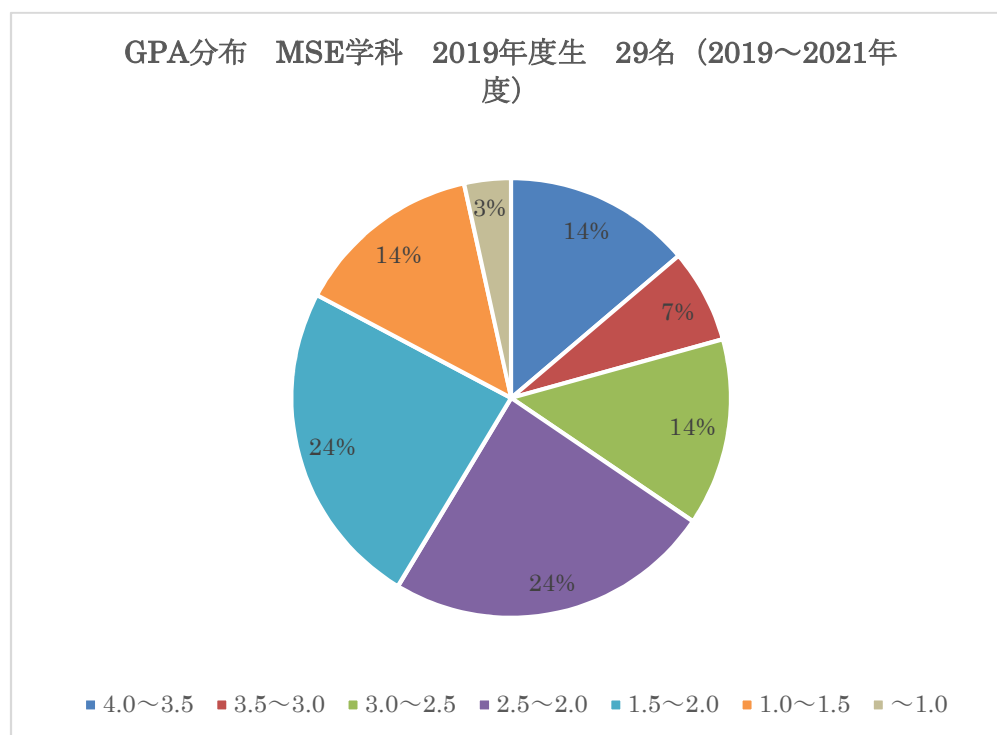
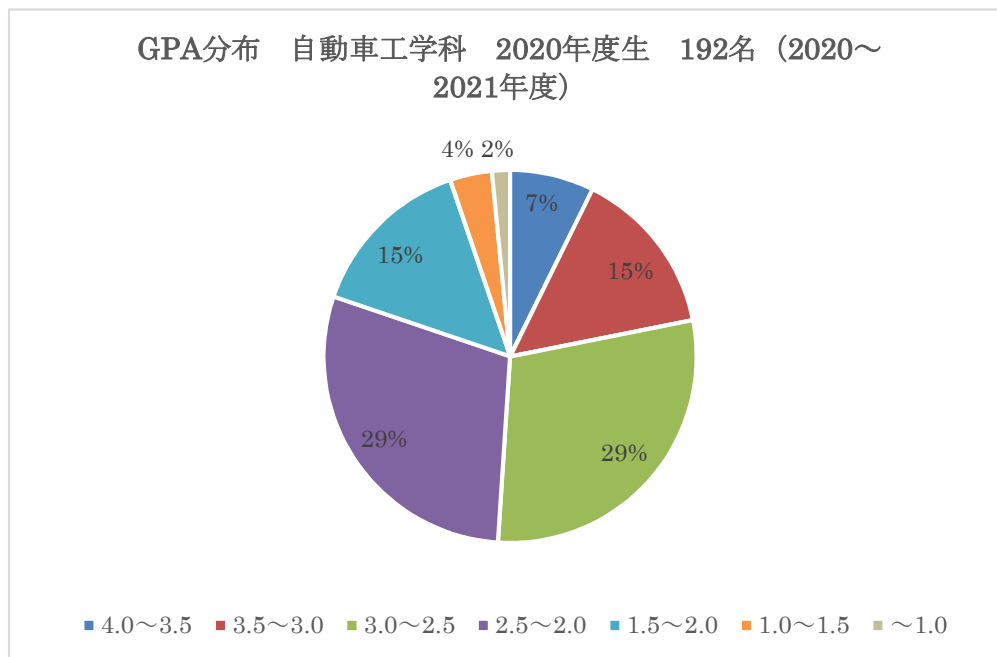
分野	履修登録者数 a	出席要件を満たした人数 b	単位取得者数 c	単位認定率 (%) c/b	評価基準人数 下段(割合%)				
					A ⁺	A	B	C	
教養科目	一般教養	1015	986	956	97.0	324 33.9	265 27.7	164 17.2	203 21.2
	キャリア開発	611	610	604	99.0	412 68.2	105 17.4	54 8.9	33 5.5
専門科目	二級認定科目	4,319	4,318	4,119	95.4	1,046 25.4	1,084 26.3	918 22.3	1,071 26.0
	二級認定科目以外	230	230	227	98.7	71 31.3	129 56.8	27 11.9	0 0.0

表Ⅱ-3より、各分野間に多少のばらつきがあることがわかる。この傾向は毎年である。しかし専門科目の二級認定科目では各評価間でのばらつきは少ない。これは、学習成果となる二級自動車整備士の登録試験が70点を合格レベルされていることもあり、このことに自らで気づき、どの程度学習したかの評価としてとらえることができる。また、日頃から二級認定科目がB評価以上でなければ、資格取得にも影響が出てくることを科目担当教員が意識している現われでもある。C評価の学生も他の評価とほぼ同じ割合となっているが、これは基礎学力が低いことや、日本語能力の低い留学生がいること等の理由が考えられる。これらの学生に対する指導方法の更なる工夫が

必要である。コロナの影響により、休校や学生の欠席など授業に対して障害があったものの、単位取得について大きな変化は生じていない。二級認定科目以外の専門科目について評価が高いのは、これらは選択科目が多く履修する学生は目的意識が高いことが分かる。

また、**基準Ⅱ-A** 教育課程に関する備付資料には、科目ごとの単位認定状況も示されているが、同一分野内でも科目間でのばらつきが見られる。

次に、在学生についての GPA 評価係数の分布を次に示す。



[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学では、就職先企業のほとんどが自動車整備関連企業であり、職種も技術関連である。これらの企業は会員数 213 社（特別会員 9 社・一般会員 204 社）からなる後援会として「日本ライン会」を組織しており、以前は頻繁に企業訪問を実施しヒアリングを行っていた。コロナ禍においては、直接実施することが極めて少なくなった。このヒアリングは卒業生が本学で学んだ技術や知識が企業で活かされているか、企業が求めるコミュニケーション能力をはじめとする人間力が備わっているかを目的として行っていたものである。

また、毎年 7 月に行われる「日本ライン会」総会にて参加企業に対し本学の卒業生の評価に関するヒアリングを実施している。この結果を踏まえ、学習成果の点検に活用している。しかし、2021(令和 3)年度「日本ライン会」総会は、コロナ禍で開催ができず、書類審議となった。このため、ヒアリング調査を行うことができなかった。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

入学者受入れの方針で、入学前の学習成果の把握・評価について検討し、その方針に従って、高大接続の観点により、入試制度の見直しが必要である。

本学は学習成果を測る数量的データとして GPA を使用しており、成績優秀者の表彰、奨学生制度における選考基準として用いている。これらは卒業生の質を確保するための方策として活用することも考えられるが、現段階ではまだ進級条件、卒業条件などに含めていない。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

春学期と秋学期の授業が終了した夏季休暇期間と春季休暇期間に集中講義を開講している。集中講義では、幅広い視野を持ち、目的意識が高く、強い学習意欲があり、ものづくりや自動車の機能や構造など、より高度な内容を学びたい者に対し開講している。科目は他の自動車系短大・専門学校では学ぶことができない本学のオリジナルで独特なものである。「カーデザインⅠ・Ⅱ」、「カスタマイズⅠ・Ⅱ」、「フェラーリ実習」、「特別講義」、「エンジンチューニング」、「海外研修Ⅱ（イタリア短期留学）」などが設定されている。「カスタマイズⅠ」では大垣女子短期大学との連携協定により、同短大のデザイン美術学科の学生と共同で、カスタムペイントの実習を行なっている。また、「フェラーリ実習」では高級輸入車であるフェラーリを教材車として車両からエンジン、ギヤボックスを取り外し、それらの装置の分解、構造機能の確認を行ない、組付けを行なう。組付け後は始動確認を行ない試運転まで行なうなど他校に例を見ない授業内容である。「エンジンチューニング」はモータースポーツエンジニアリング学科 2 年生の必修科目でエンジンの出力測定の方法、出力向上の方法を学ぶなど、

自動車開発につながる科目となっている。自動車工学科1年生を対象として「スポーツカート演習」を実施している。カートライセンスを取得し実走行も行い、カートの基礎整備を行う科目である。「海外研修Ⅱ」では、イタリアに短期留学し、現地の自動車整備会社にてインターンシップを行なっている。異文化を体験・理解するとともに自動車整備の実践も行なう非常に貴重な体験のできる科目となっている。ただし、「海外研修Ⅱ」はコロナ禍の影響により、2020(令和2)年度に引き続き2021(令和3)年度も中止となった。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

様式 6ー基準Ⅱ

<根拠資料>

- | | |
|------|--------------------------------|
| 提出資料 | 1 学生便覧 2021(令和3)年度・巻頭 |
| | 2 講義要綱 2021(令和3)年度 |
| | 4 大学案内 2021(令和3)年度 |
| | 13 学生募集要項 (入学願書を含む) 2021(令和3)年 |
| | 14 学生募集要項 (入学願書を含む) 2022(令和4)年 |
| 備付資料 | 13 「授業アンケート」用紙 2021(令和3)年度 |
| | 14 「授業アンケート」集計結果 2021(令和3)年度 |
| | 18 春季実力養成ゼミ実施計画 |
| | 25 学習支援システム (NAC 学生カルテ) |
| | 33 留学生センター設立経緯・活動報告書 |
| | 34 留学生の手引き |
| | 35 留学生向け 「就職ガイダンス」資料 |
| | 36 自動車整備用語 日本語・中国語対照ハンドブック |
| | 37 自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック |
| | 49 FD・SD 活動の記録 |
| | 52 図書館案内 ーとしょかんあんないー |
| | 58 就職情報センターPC 配置図 |
| | 75 国家資格対策委員会議事録 2021(令和3)年度 |
| | 79 FD・SD 委員会議事録 |
| | 規程集 29 文書取扱規程 |
| | 規程集 67 履修規程 |
| | 規程集 142 中日本自動車短期大学 教育後援会 会則 |

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。

- ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
- ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

各教員は、学則第 23 条及び履修規程第 7 条（備付-規程集 67）に基づき成績評価を行っている。より詳細な成績評価基準は講義要綱（提出-2）に記載している。講義要綱は、卒業認定・学位授与の方針に基づき、当該科目の概要及び学習到達目標が設定され、学習到達目標に対応した評価基準を明確に示している。

各教員が学習成果の獲得状況を把握するため、学務課教務担当の職員は毎学期すべての科目について単位認定の状況（成績評価基準別）を表す資料を作成している。また学内 LAN に掲載し全教職員が閲覧できるようになっており、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

また、教員は学生による授業評価を定期的に受けている。授業評価については、学生による「授業アンケート」（備付-13）を全教員・全科目で実施しており、授業アンケートの結果（備付-14）は、FD・SD 委員会（備付-79）において全体のまとめを行った後、教員にフィードバックし教育改善を図っている（備付-49）。また、授業アンケートの結果は本学のホームページの「情報公開」のページで公開している。

教員は、積極的に FD 活動を行い、授業・教育改善に努めている。学内において全教員対象の FD 研修会を開催し 授業の改善、工夫に関する研修を行っている。

成績評価基準の統一化を図るため、複数の教員で担当する科目には科目責任者を設け、シラバスや定期試験問題の共通化あるいは科目内容の調整などを行う体制をとっている。

教育目標や教育目的の達成については、クラス担任を中心として各科目の学習到達度や国家試験の取り組み状況や就職活動状況によって把握、評価している。その内容は NAC 学生カルテ（備付-25）に反映され、担任以外の教員にも共有されている。学生に対して「学習到達度アンケート」を実施し、その結果を教員にフィードバックしている。また、結果を本学のホームページの「情報公開」のページで公開している。

学生に対して履修から卒業までクラス担任が主となって指導している。履修に関してはオリエンテーションで指導を行い、クラス担任が履修登録の確認をしている。また、クラス担任は半期ごとに履修状況や成績について個別面談を行い履修及び卒業ま

での指導をきめ細やかに行っている。

事務職員は、二級自動車整備士をはじめとする各種資格試験の結果について、教授会資料等で周知されており、学習成果を認識している。また、所属部署を問わず、学校行事や日常生活において入学時から学生と接しており、挨拶や言葉遣い、生活態度等の人間的な成長を見ておりその面でも学習成果を認識している。

学務課教務担当の職員は、履修状況や成績、単位取得についての情報を教務委員会の資料としてまとめており、学習成果について認識している。また、技術研修課は、国家資格及びその他の資格取得に係る職務を行っており、学習成果について十分認識を持っている。

学務課就職・学生担当の職員は、主に就職支援、厚生補導の職務を行っており、就職指導や生活指導など直接学生と接しており、単位や資格試験の取得状況など詳細に認識している。

学生の履修及び卒業に至るまでの支援については、上述の学習成果と同様に、学務課が中心として支援を行っている。また、経済的に就学困難者に対しては学務課学生担当において奨学金等の相談を行っているが、奨学金受給者においても学費納付が困難な場合が増加しており、その際は事務局総務課が中心となり対応している。

事務職員は教員と密に連絡を取り合い、学生に対する支援の取りこぼしがないよう普段から対話、メール、学生カルテなどを通じて情報を共有するとともに、特定の事案にあたっては相互の役割を調整、確認するよう心掛けている。

学生の成績記録の保管に関しては、学務課が文書取扱規程（備付-規程集 29）に従い、科目担当教員の署名・捺印した成績表をファイリングして保管している。

図書館には、司書 1 名を配置し、新入生に対しては「キャリアデザイン I」のなかで図書館の利用に関するガイダンスを行い、利用方法や文献の検索の仕方などを指導している。図書館の利用者数、貸出冊数などは年度ごとで増減はあるものの、図書館司書は、カウンターでのレファレンスなど学生への対応を丁寧かつ親切に行うことに努めており、学習向上のための支援を行っている。

図書館長を中心に図書委員会では、図書館に関する項目を審議し、サービス向上の施策を検討、提案している。その一環として、学生の図書館への関心度を高めるためのさまざまなイベントの開催がある。一例として、「図書館クイズ企画」である。本を借りると、図書館に関するクイズが出題され、クイズに正解すると「お楽しみポイントカード」にポイントが加算される。難題ほど高ポイントが付与され、10 ポイント集めると図書館からプレゼントがもらえるというものである。このようなイベントの実施が図書館の利用率向上につながっている（備付-52）。一部の教員は授業において、学生に授業に関係する内容を図書館で調査してレポートを書くよう指示し、併せてその出典を記載させる指導をするなど、授業と図書館利用をリンクさせる試みも行っている。

情報関連の設備については、すべての教職員が一人一台以上の PC を利用する環境が整備されている。学内での教育、事務連絡及び情報提供にはメール（メーリング・リストを含む）及びグループウェア（deskNET'S）、学内 LAN ホームページが活用されており、有用かつ主要な情報伝達、配布手段となっている。

教員は、教材の作成、学生の出欠席管理（欠席管理システム）、成績管理（成績管理システム）に PC を利用し、学生サポートに有効活用している。学生支援に当たっては「学生カルテ」が多いに活用されている。学生の指導を行った教職員は、学生のプライバシー情報に配慮しつつ、指導記録をカルテに記載し、情報共有することになっている。

学内サーバーには、整備士教育に伴う幾多のメディア情報が蓄積されている。これらは、エンジンなどの説明図（教科書挿絵）であったり、動作のアニメーションであったり、教示用のパワーポイント教材であったり、整備士試験の過去問題であったりする。これには教員が自由にアクセスでき、頻繁に追加や更新がされている。

全教職員について、学内 LAN サーバー、グループウェアを用いたスケジュール管理が日常的に利用されており、基幹システムとして欠かせない存在である。学生カルテには事務職員もアクセスでき、指導内容を書き込むこともができる。セキュリティを考慮して教職員専用のセグメントを持つ LAN となっている。

ネットワーク環境として、学生セグメントに属す無線 LAN アクセスポイントが学内に 36 カ所あり、Wi-Fi 接続を提供している。ID（学生番号）と各アクセスポイント共通のパスワードにより、学生が所有する PC ならびにスマートフォン等でインターネットへの接続が可能となっている。

さらに、就職支援センター（備付・58）は、授業で利用しない時間帯を学生に全面開放しており、学生個々のサーバー資源、ならびにインターネットへのアクセスが可能である。また、Office 系アプリケーションの利用が可能で、レポートの作成や情報収集、研究などに利用している。

また、インターネットを利用した自動車整備士受験向けの「NAC¹ 自学自習システム」を運用している。受験に向けて問題演習ができる e-ラーニングシステムであり、すべての学生に ID とパスワードを提供し、利用を促進している。

実習教育、とりわけ二級整備士教育における実技試験対策として 2015(平成 27)年度より動画を利用した e-ラーニングシステム「eLearning Manager Z」を導入している。限られた実習時間内で修得できない実技教育内容について動画を使った e-ラーニングシステムにより復習することにより教育効果の向上を狙っている。「NAC 自学自習システム」「eLearning Manager Z」ともにスマートフォンに対応しており、自宅にいながら時間の制限無く利用できる。

各教職員のコンピュータ利用に関するスキルアップは随時行われている。発生する技術的問い合わせに関しては、情報センターが随時対応している。また、メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供や啓発活動を逐次行っている。

学生カルテ（正式名称は「NAC 学生カルテ」、学生支援システム）は、学生個々の情報を教員全体で共有し、「学習支援」に活用する発想から開発が始まった。2011(平成 23)年 3 月に基本設計が始まり、同年 9 月には基本的な機能を備えた初版がリリースされる。その後、カルテ・システム自体の機能強化、教務システム（成績管理システム、欠席管理システム）とオンラインデータ共有、学生車両管理システムの包含、図書シス

¹ NAC : Nakanihon Automotive College （本学の英文表記の略称）

テムへのデータ提供、学生健康管理システムの包含、学友会（同窓会）会員管理システムの包含、各種基礎データの出力機能などを充実させ、「学習支援」に止まらない「学生支援」のシステムとして学生の指導に欠かせない基幹システムである。今後については、サーバーの老朽化の問題から別の新しいシステムに移行するよう検討がされている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

入学手続者に対して、入学式、オリエンテーションの案内をするとともに、授業で必要となる教科書や実習服などの購入についての情報を提供している。

入学前教育として「入学前課題」を入学手続者全員に郵送配布している。これは自動車構造の概要、工学に関する基礎的な原理や法則を学習する教材で、授業を受ける上で必要な予備知識をあらかじめ復習、学習する内容となっている。

通学圏外の入学予定者に対しては学生寮及び指定寮の案内を送付している。

入学者に対しては、入学式から授業開始日の間に、学習面、学生生活のためのオリエンテーションを行っている。オリエンテーションでは学習成果の獲得に向け、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。全学生を対象とした学期初めのオリエンテーションは、春学期、秋学期の2回、学年別、学科別に内容を定めて実施している。2021(令和3)年度の実施概要を次に示す。

1) 1年生

春学期は入学式後に、3日間のオリエンテーション期間を設け、ガイダンスを行った。主な内容は、下記の通りである。

- 学長の講話
- 教育課程の説明

- 履修登録
- 学生生活についての諸注意
- 「入学前課題」の確認テスト

秋学期入学生についても1日のオリエンテーション期間を設けた。

オリエンテーションでは、学生便覧、講義要項等の印刷物が配布され、それに基づいてクラス担任から履修、学生生活について説明をした。

2) 1年生の秋学期、2年生・3年生・過年度生の春学期と秋学期

春学期、秋学期の授業開始前の1日をオリエンテーション期間とし、ガイダンスを行った。主な内容は下記の通りである。

- 各担任の講話
- 履修登録
- 進路状況調査
- 二級自動車整備士資格の取得について
- 学生生活についての諸注意

基礎学力が不足する学生に対しては以下の対策を講じ学習成果の獲得を図っている。春学期オリエンテーション期間中に入学前課題の確認試験を実施する。特に、数学と基礎的な工学分野の成績不良者を学習支援対象者として選抜し、クラス担任により適宜学習フォローを行っている。

2017(平成29)年度より低学力者の学習支援を目的として基礎学力支援WGが設立され、入学後の早期に全入学生を対象に数学の計算問題の試験を実施し、得点の低い者を補習対象者として選抜し、WG担当教員による基礎的な数学の補習指導をしている。指導内容は、基礎的な計算問題だけに留まらず、勉強の仕方やノートの取り方、単位認定方法など、学習活動全般に及ぶ。学習支援対象者の年度末における科目単位取得状況は大半の学生が単位を取得できている。

国家試験合格率を向上させるための組織的な取り組みとして特別教育を実施している。2年生秋学期には成績別クラス編成による秋季実力養成ゼミ、国家試験直前には短期集中型教育として、5日間で行う春季実力養成ゼミ(備付-18)を設定し、模擬試験問題による問題演習と解説を行っている。

その他普段の教育においては、それぞれの教員が学習成果を判断しながら、各担当科目の中で、成績不良者に対して補習や補講を実施している。

上記の学力不足の学生対応だけに留まらず、学生への適切な指導助言を行う体制として本学では「学生支援センター」を組織している。学生支援センターは、クラス担任からなる組織で、入学後から卒業までの就学支援、進路決定、資格取得までの指導、助言を行っている。

各クラス担任は、学生の状況を把握するため、少なくとも毎週1コマ、初年次には「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、卒業年次には「自動車工学演習」の授業を受け持っている。併せて、クラス担任が連絡事項の伝達、注意喚起、個人面談等の時間を設け学生指

導を行っている。

就学支援、進路決定については学務課担当者と連絡を密にして対応しており、悩みや健康上の相談がある学生については、保健室にて相談、カウンセリングを随時行って対応している。また、学生が授業に関して質問や相談がある場合は、各教員が毎週一定時間のオフィス・アワーを設けており、学生が個別に授業担当教員に話ができるよう配慮している。

学生指導用の資源として、学生の個人カルテ（学生の基礎学力、就学状況、成績、就職、指導履歴情報などを記載）があり、教職員用のホームページから記入、閲覧できるシステムが組み立てられている。これらの情報を全教職員が共有して指導に活用している。

学習進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を以下の通り行っている。

①ネットワーク大学コンソーシアム岐阜主催「学生による地域課題解決提案事業」

県下 22 の大学等で構成されるネットワーク大学コンソーシアム岐阜では、加盟校の学生が地域の抱える課題を調査・研究し、その解決策を提案する「学生による地域課題解決提案事業」を 2011(平成 23)年度から実施している。本学では地域貢献活動の一環として、大学周辺地域における事故多発交差点を対象に調査・研究を行い、交通事故減少に向けた対策案を報告書にまとめ警察署交通課、国交省中部地方整備局岐阜国道事務所等の関係機関に提出している。「学生による地域課題解決提案事業」は 2020(令和 2)年度と 2021(令和 3)年度ともコロナ禍により中止されている。

②S-GT 車両のメンテナンス

2015(平成 27)年度より、自動車の専門性を生かしたオンリーワン教育を目指す中、日本最高峰の自動車レースである SUPER GT(スーパージーター)に参戦している。学内に GT カーを整備する専用ファクトリーを有し、希望する学生にレースメカニックとしての学内インターンシップを実施している。初年度は本学所有のマクラーレンで初参戦した。2016(平成 28)年度からは産学連携事業として外部チームと連携し、より安定的に事業を展開し、国内全レースと海外戦(タイ王国)にエントリーしている。毎回のエントリーに必要なマシンの整備は、本学ファクトリー内でチーム所属のプロメカニックの指導のもと実施し、各レースにはプロのメカニックやエンジニアと共にチームメンバーとしてサーキットでの実地体験を行っている。

③ラリー活動

2020(令和 2)年度より、NAC ラリープロジェクト参加者を全学的に募集し競技参加を目指し週 2 回ほどの活動を開始した。この活動の目的は、競技参加のみに留まらず、競技を通じ、学生が主体となり、自ら考え行動できる力を養う事も大きな目標とした。当初 2020(令和 2)年開催予定の WRC 日本ラウンド参戦を目標として始動したが、新型コロナウイルスの影響により大会が中止された。そのため、参加競技を変更し、国内競技参加を目指すこととした。2021(令和 3)年度においては、9 名の学生がチームを作

って 11 月 21 日に福井県南条郡南越前町今庄にあるオートパーク今庄で開催された「ノーマルカーダート 4 時間耐久レース」に参戦し、見事に入賞を果たした。参戦、入賞は本学の名声を高めることになり、喜ばしいことである。一方で、車両製作には、競技会参加メンバー以外にも多くの学生が携わり、車両作りに関するアイデア、ボディのカラーリング、レギュレーションに沿った車両改良を行った。また、大会時の役割分担、競技運営方法の検討等は、学生が主体となり立案、実行できた。学生にとって多くの経験を積むことができ、有意義な活動となった。

基礎資料 1 (4) にも触れたように、本学では多くの外国人留学生を受け入れている。過去 5 年間における外国人留学生の受け入れ状況を表 II - 1 (1) (2) (3) に示す。

表 II - 1 過去 5 年間の学科別の留学生受け入れ数

表 II - 1(1) 自動車工学科・MSE 学科での受け入れ状況 (人)

年 度	自動車工学科	モータースポーツ エンジニアリング学科
2017(平成 29)	60 (0)	0 (0)
2018(平成 30)	79 (1)	3 (0)
2019(令和元)	125 (6)	0 (0)
2020(令和 2)	140 (2)	1 (0)
2021(令和 3)	178 (1)	2 (0)

[注意] ()内は前年度秋季の入学生の数で、内数である。

表 II - 1(2) 留学生別科での受け入れ状況 (人)

年 度	留学生別科
2017(平成 29)	37 (30)
2018(平成 30)	20 (18)
2019(令和元)	14 (13)
2020(令和 2)	8 (8)
2021(令和 3)	12 (12)

[注意] ()内は前年度秋季の入学生の数で、内数である。

表 II - 1(3) 専攻科での受け入れ状況 (人)

年 度	一級自動車整備専攻	車体整備専攻
2017(平成 29)	0	1
2018(平成 30)	0	0
2019(令和元)	1	0
2020(令和 2)	0	0
2021(令和 3)	0	0

本学では、海外においても入学選抜を実施し海外から直接入国、入学する留学生も受け入れているが、新型コロナウイルス感染の拡大により日本政府が厳格な入国制限を行ったことで、2020(令和2)年度は留学生別科の8名の学生が本来の入国時期から2か月半遅れの12月初に入国、2021(令和3)年度は入国が実現した者はゼロだった。一方、コロナ禍以前の2015(平成27)年ころから、日本国内にある日本語学校から入学する留学生が増加している。出身国別の特徴としては、従来多かった中国からの留学生が減る反面、ネパール、ベトナム、スリランカ、バングラデシュなど東南アジア、南アジア地域を中心に多様な国からの留学生が増えている。自動車工学科に限って見ると、2018(平成30)年4月の新入生受入数は創立以来初めて外国人留学生数が日本人学生数を上回り、2021(令和3)年4月には過去最多である178名の留学生を受け入れ、2021(令和3)年度の留学生の在学学生数も過去最多となった。

また、在留資格の上で「永住」、「定住」、「家族滞在」など「留学」生に分類されないいわゆる定住外国人学生の増加も見られる。定住外国人学生をめぐる学習支援、生活支援については、個々の学習履歴や生活背景がさまざまであるため、一括りにできないが、来日してからの年数が短い者や、長く日本に居住していても外国人学校に通っていた者については日本語力にハンディが見られ、留学生同様の日本語学習支援が必要な者もいる。そうした学生に対しては、留学生の日本語関連科目を履修できるよう配慮している。

海外からの直接受入れの留学生に関し2021(令和3)年度においては、入学選考を実施したものの入国が実現しなかった。表Ⅱ-1(2)にあるように留学生別科の秋入学生が12名いたが、秋学期の授業全てをオンライン(Zoom)で行うこととなった。

短期留学については、2000(平成12)年より姉妹校提携を結んだイタリア国立フェラーリ工業専門学校と例年交換留学を行っている。イタリアからは教員と学生数名を受け入れ研修を行い、日本からは、フェラーリを扱っている整備会社にて約3週間のインターンシップを行い、実際の車両整備を体験している。しかし、2020(令和2)年度と2021(令和3)年度は、コロナ禍の渡航制限の影響で実施できていない。

また、2017(平成29)年度から中国広東省の東莞市合作プロジェクトが始まった。2019(令和元)年度に東莞市より教員と学生の短期研修の受入れをしたが、2020(令和2)年度と2021(令和3)年度はコロナ禍の渡航制限の影響で実施できていない。

本学では、学習成果の獲得の状況を知る手立てとして、各種講習受講修了率、各種資格試験合格率、自動車整備士国家試験合格率、GPA分布、単位取得率を用いている。これらのデータは教授会や学内LANのアナウンス等を通じて全教職員に周知する仕組みになっており、各部署はこの結果を学習支援方策の点検に活用している。また、授業アンケート、学習到達度アンケート、企業アンケートの分析結果もこれを補うデータとして必要な部署に周知され、各部署、各教職員による学習支援方策の検討データとして使用している。

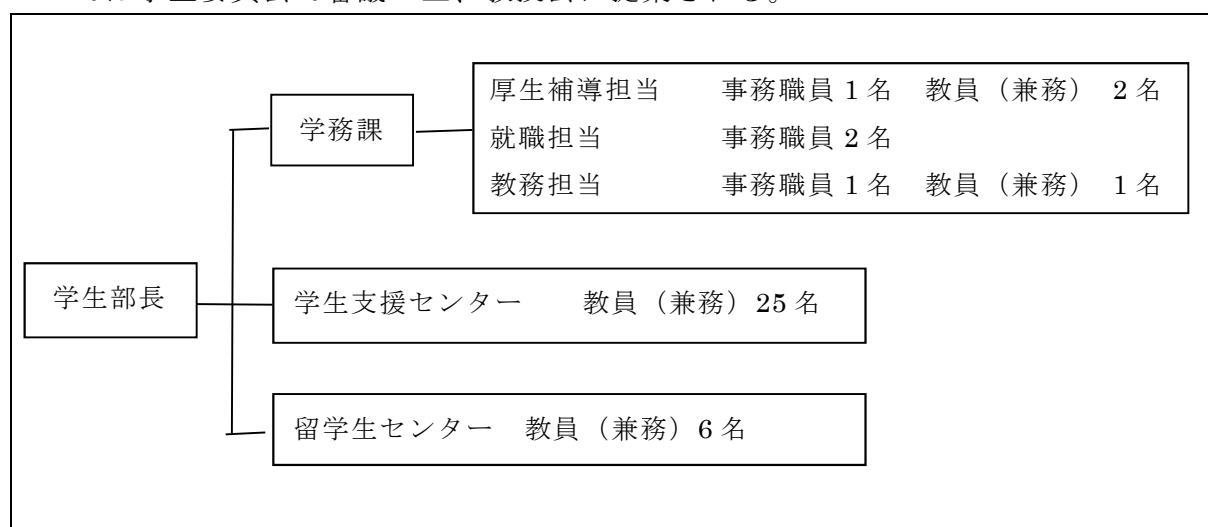
[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学における学生の生活支援は、「学生支援センター」と事務組織である「学務課」とが協力して対応している。多くの外国人留学生在籍しているため「留学生センター」を設け、生活、就学、就職などの様々な支援を行っている（備付-33）（備付-34）。学生部の人員配置は以下の通りである。また、学生生活に関わる重要な事項については学生委員会で審議の上、教授会に提案される。



図Ⅱ-1 学生部の組織図

学生が主体的に参画する活動に対する支援体制は以下の通りである。

1) クラブ・サークル活動

本学のクラブ・サークル活動は表Ⅱ-2 に示すように体育系団体、自動車関連のクラブを含む技術系団体と、その他団体で構成されている。現況としてはレーシング部、省エネ研究会など全国レベルで活動を展開しているクラブもあるが、多くは学生連盟などへの加入はなく、地域リーグや市民大会への参加出場にとどまっている。しかし、クラブ活動に参加しているほとんどの学生は、継続的に日常の練習などに励んでおり、クラブ・サークルが学生の充実した課外活動の一助となっている。

2020(令和2)年度から 2021(令和3)年度にかけては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、岐阜県感染症対策課から課外活動の制限を設けるよう指導があったことも踏まえ、平時のような活動はできなかった。

表Ⅱ-2 クラブ・サークル活動する学生数(人)

クラブ名	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
ゴルフ部	6	6	8	6	6
省エネ研究会	7	5	4	6	6
レーシング部	8	9	14	8	7
レーシングカート部	9	5	8	13	19
バイク部	2	2	6	5	3
留学生会	17	10	9	8	1
図書クラブ	2	-	-	-	-

2) 学生自治会

各クラスから選任された代議員の選挙により会長及び執行委員が選出される。学生自治会の主な事業は下記の通りである。

- 学生大会の開催
- 代議員会の開催
- 学生自治会予算の編成
- 同予算の執行、管理
- 大学祭の企画、運営
- 学校行事

その他、慶弔など諸行事への代表参加があげられる。実質活動期間が1年間なので、継続的な活動は困難であるが、選出された学生は毎年積極的に行事に参加している。

大学からの支援としては、学務課学生担当が、各クラブ・同好会のリーダー(主将・部長)を対象にリーダー研修会を開催し、活動についての指導・助言を行っている。

3) 大学祭

学生自治会の主催行事として毎年10月～11月にかけて大学祭が開催されている。しかし、前年度に続いて2021(令和3)年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

例年の主な内容は、専攻科車体整備専攻の学生たちが製作した車両の展示をはじめ、客員教授佐藤琢磨先生によるトークショーやインタビュー、加えて特設会場でのレーシングカート部員とカートレース、また、地域スポーツ振興の一環として行われている少年野球、少年サッカーなどがあげられる。2016(平成28)年度以降の大学祭のテーマと日程、実施状況を表Ⅱ-3に示す。

準備期間や告知期間の短さ、実行委員会を構成する学生の人員不足などにより、大学祭を取り巻く環境は毎年極めて厳しい状況にある。大学の支援体制としては担当部署を学務課学生担当とし、クラブ顧問、一部有志の教職員が企画段階の助言、会場設営、受付、ゴミ回収など運営のサポート、また撤去及び原状復帰などを手伝っている。主な内容は次の通りである。

お笑い芸人無料ライブ、ノスタルジックカーショー、NACダンスフェスタ、キッズショー(キャラクターショー)、模擬店、レーシング部車両デモ走行会、専攻科車体整備専攻の学生製作車デモ、少年野球、少年サッカー、抽選大会、その他

表Ⅱ-3 大学祭のテーマと日程

年 度	日 程	テーマ
2016(平成28)	10月29日(土), 30日(日)	50 th NAC FESTA ～FULL THROTTLE～
2017(平成29)	10月28日(土), 29日(日)	頂 ～Aim for the top～
2018(平成30)	11月3日(土)	LIFE FOR THE MOMENT
2019(令和元)	11月2日(土)	CAR・NIVAL
2020(令和2)	中止	---
2021(令和3)	中止	---

学生のキャンパス・アメニティについては表Ⅱ-4に示す通り設置している。

表Ⅱ-4 学生の休息施設、保健室、食堂等

学生の休憩施設	学生ホール 232 席
保健室	看護師常勤 ベッド2床
食堂	学生ホール 232 席
自販機	飲料、カップめん等 (学内3カ所・敬愛寮1カ所・第2敬愛寮1カ所)

学生寮、下宿等の状況は以下の通りである。

1) 学生寮

学生寮には大学から約 230m の位置にある敬愛寮と、大学から約 2.4Km の位置にある第二敬愛寮がある。両学生寮は、学生寮規程、学生寮細則、寮生の心得などを整備し、学生宿舎として適正に管理、運営を行っている。敬愛寮は外国人留学生専用、第二敬愛寮は日本人学生と留学生が混在している。敬愛寮は収容人数 150 人を有し、ハード面で恵まれているが、この数年間はそれに見合った入寮者がなく、収支バランスがマイナスに偏っていた。そのため、2021(令和3)年3月末で閉鎖をすることに決め、その時点で在寮していた学生は第二敬愛寮または近隣の民間アパートに移ってもらった。

閉鎖後の寮の建築物の活用に関しては、閉寮前より種々の検討がなされてきたが、来日後予期せぬコロナ禍に遭遇しアルバイトの減少や仕送りの減少など経済的に苦境にある留学生の支援をおこなうことが必要だと考えられ、廉価な学生宿舎として復活させることになった。この趣旨に則り、寮費を 15000 円（共益費 5000 円含む）、入寮費無料という低い金額設定にした（電気ガス水道代は共益費に含む）。一方、管理、維持コストを抑えるため、収容人数を 40 名程度にし、寮監は兼務とした。2021(令和3)年12月に再稼働、入寮生募集を行い、在学中の留学生が入居し、新たな敬愛寮の体制としてスタートした。

<本学の設置する学生寮>

- ① 敬愛寮…………… 4階建て・2人部屋 50室、1人部屋 50室（キッチン・トイレ・シャワーが共同使用）
※当面は2人部屋のうち44室を1人部屋として用意している。
- ② 第二敬愛寮… 4階建て・1人部屋 50室・ワンルームタイプ（自炊設備あり）

2) 指定寮（指定下宿）

大学周辺のアパートのうち、歴史的に大学と関係の深い民間学生用アパートを指定寮、もしくは指定下宿と呼んでいる。大学は「下宿経営者懇談会」を開催し、毎年1回定期的に、指定寮の経営者と学生部の担当者が情報交換を行っている。また、指定寮に居住する学生の個別の問題に関しては、大学側と指定寮の経営者や管理人とが密に連絡を取り、連携して対応している。指定寮の経営者は共同で「指定寮案内」のパンフレットを作成しており、大学はこれをオープンキャンパスの参加者に配布したり、入学試験合格者に配布したりしている。

通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等、通学のための便宜については以下の通りである。

1) 通学バス

外部に委託をし、本学学生専用の通学バスを無料で運行している。ルートは2つあり、名鉄新鵜沼駅～本学間、JR 美濃太田駅～第二敬愛寮～本学間である。しかし、大学の負担するバス運行コストを低減させるために、JR 美濃太田駅～第二敬愛寮～本学

間の便は 2021(令和3)年度末で廃止になった。第二敬愛寮の寮生の通学が不便になることから、バス廃止以降、希望があれば大学が自転車を無料で貸し出すことになった。

2) 学生駐車場

355 台収容の学生駐車場を設置している。半径 1 km 以遠の通学者の申請を受け、免許証と任意保険加入の確認をした上で許可証を発行している。

3) 駐輪場

約 100 台収容の駐輪場を有している。オートバイ、原動機付自転車は自動車と同じく許可制である。ただし、通学範囲の規制はない。

学生への経済的支援制度は、日本学生支援機構等の外部奨学金や本学独自の奨学金の制度がある。各制度の概要は後述のとおりである。

1) 日本学生支援機構

【貸与奨学金】

- ① 第一種（無利子）
- ② 第二種（有利子）

【給付奨学金】

【学習奨励費】

2) 学内奨学生制度

- ① 1 年次奨学生
- ② 2 年次奨学生
- ③ 3 年次奨学生
- ④ 留学生奨学生
- ⑤ 専攻科 2 年次奨学生（一級自動車整備専攻）
- ⑥ 専攻科 1 年次奨学生（一級自動車整備専攻、車体整備専攻）

3) 外部団体の奨学金

- ① （財）瀧川奨学財団奨学金
- ② 日本ライン会奨学金
- ③ 学友会奨学金
- ④ 教育後援会奨学金

このうち、（財）瀧川奨学財団奨学金は、兵庫トヨタ自動車(株)が設立し、兵庫県出身の学生で 学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学困難な者に受給資格が与えられている。募集は、学務課就職担当が兵庫県出身の学生に直接連絡し、説明を行っている。給費金額は 17,000 円/月で、採用数は 2 名程度、募集時期は 6 月上旬となっている。

日本ライン会奨学金は、本学の後援会「日本ライン会」の独自の奨学金制度である。

日本ライン会は自動車メーカーをはじめ、全国の自動車販売会社などによって組織され、「自動車産業界へ送り出す、優秀な技術者の養成に必要な教育・研究に必要な施設の拡充及び環境整備の充実を図り、大学の発展に寄与する。（会則第2条）」の目的のもと、教育研究施設及び学生厚生施設に対する援助制度や奨学金制度を確立している。この日本ライン会の奨学金制度は、将来自動車産業界で活躍が期待される学生で、生活の困窮により修学が困難である場合に審査のうえ給費される。募集の際には学務課就職担当が掲示をし、説明会を行っている。給費金額は200,000円/年で、採用数は5名程度、募集時期は6月上旬となっている。

学友会奨学金は、本学の同窓会組織である「中日本自動車短期大学 学友会」の会独自の奨学金制度である。この会は会員相互の親睦を図り、中日本自動車短期大学の発展に寄与することを目的とし、1980(昭和55)年10月に設立され、以降さまざまな支援事業を行っている。この学友会の奨学金制度は卒業年次の在学生に対して奨学金を給費するもので、在学中に積極的に勉学に取り組み、また、人物・成績共に優れている学生に支給される。奨学生の選考は学友会の会則にのっとり行われ、給費金額は100,000円/年で、採用数は若干名、給付時期は秋学期となっている。

教育後援会奨学金は、全在学生の保護者を正会員として構成されている「中日本自動車短期大学教育後援会（備付-規程集142）」の会独自の奨学金制度である。この会は、大学の教育方針に則り、大学と保護者の連携を緊密にして在学生の学生生活の充実を図り、大学を後援してその発展に寄与することを目的に2001(平成13)年4月に発足した。この会は「就職支援」「教学支援」「学生生活の充実」を主要な事業の柱とし、具体的には、自動車産業見学会の実施、国家資格対策への支援、保護者と大学教職員との情報交換会である「教育懇談会」の開催、奨学金の支給、大学への助成、教育設備の拡充支援などで、入学から卒業に至るまで在学生の生活の充実に役立つよう支援事業を展開している。これらの後援会活動は、大学と密接な連絡をとって進めているが、事業全体については会則に則り、正会員から成る理事（会長、副会長、監事）及び大学学長の推薦する理事が計画・立案、運営をし、その適正な運営を図るため厳正な会計監査をしている。事業計画、事業報告及び決算は、年2回発行される後援会会報により会員に報告している。教育後援会奨学金制度は、人物が優れ、社会や大学に対し貢献のある者または経済的状況が困窮の者を対象にし、書類審査及び面接によって選考される。募集は秋学期のオリエンテーションのクラス別ガイダンスを通じて担任より行われる。給付金額は200,000円/年で、採用数は5名前後（最多10名）、募集時期は10月上旬となっている。2021(令和3)年度は5名の奨学生が採用された。

1) 日本学生支援機構

【貸与奨学金】

① 第一種（無利子）

学科・専攻		2017 (平成29)年度	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度
自動車工学科	15	9	7	5	7	9

	8	15	9	7	9	5
MSE 学科	7	5	3	4	3	5
	2	7	5	3	5	4
	1	0	7	5	7	3
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
車体整備専攻		1	0	3	0	0

② 第二種（有利子）

学科・専攻		2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
自動車工学科	39	19	13	16	13	15
	29	31	21	13	21	16
MSE 学科	7	11	10	8	10	8
	11	5	11	10	11	8
	9	10	7	11	7	10
一級自動車整備専攻	1	0	0	0	0	0
	1	1	0	0	0	0
車体整備専攻		6	5	6	4	1

【給付奨学金】

学科		2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
自動車工学科	1	-	7	5	7	10
	2	-	0	7	0	2

【学習奨励費】表Ⅱ-5（1）参照

2) 学内奨学生制度

① 1 年次奨学生（200,000 円/年 授業料減免）

学科	2017 (平成 29)年度 入学者	2018 (平成 30)年度 入学者	2019 (令和元)年度 入学者	2020 (令和 2)年度 入学者	2021 (令和 3)年度 入学者
自動車工学科	2	0	0	1	1
MSE 学科	2	1	3	1	2

② 2年次奨学生 《1年次における成績優秀者》 (200,000 円/年 授業料減免)

学科	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
自動車工学科	5	3	0	3	4
MSE 学科	1	1	0	3	1

③ 3年次奨学生 《2年次における成績優秀者》 (200,000 円/年 授業料減免)

学科	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
MSE 学科	1	2	1	0	2

④ 専攻科 2年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

専攻	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0

⑤ 専攻科 1年次奨学生 (200,000 円/年 授業料減免)

専攻	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
一級自動車整備専攻	0	1	1	0	0
車体整備専攻	0	0	0	0	0

3) 外部団体が本学の学生を対象としている奨学金

① (財) 瀧川奨学財団奨学金 (17,000 円/月 給費)

学科	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
自動車工学科	1	0	0	1	1
MSE 学科	0	0	0	0	0

② 日本ライン会奨学金 (200,000 円/年 給費)

学科・専攻	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
自動車工学科	1	4	1	5	5
MSE 学科	2	1	3	0	0
一級自動車整備専攻	1	0	0	0	0
車体整備専攻	1	0	1	0	0

③ 学友会奨学金（100,000 円/年 給費）

学科	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
自動車工学科	3	3	2	0	1
MSE 学科	0	0	1	3	2

④ 教育後援会奨学金（200,000 円/年 給費）

学科・専攻	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
自動車工学科	4	4	3	2	5
MSE 学科	1	1	0	1	0
一級自動車整備専攻	0	0	0	0	0
車体整備専攻	0	1	0	0	0

学生の健康管理は、保健室が中心となって行っている。毎年4月（秋入学生は10月）に健康診断を実施し、診断結果に異常のみられた学生に対して健康管理や生活習慣見直しの指導を行っている。

日常の傷病については、学内の保健室で専従職員が応急処置を施し、重症の場合は校医、保護者と連絡を取り合いながら、医療機関へ搬送するなど適切に対応している。

メンタルヘルスケアの面は、各クラス担任が「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等の担当授業や日常の場面で適宜行う面談や、保健室での学生相談など、学生の心情や行動の把握に努めている。

学生生活に関して学生の意見や要望については、クラス担任が随時聴取している。また、担任に相談しづらい内容については、学長直通 FAX 制度を設けている。学生は学生便覧に綴じ込みになっている専用 FAX シートに記入し、学長に直接送ることができるシステムで、回答は学長から指名された部署から行われる。また、内容によっては大学内で審議し適切に対応するようにしている。

留学生の修学支援・指導体制については以下の通りである。

1) 留学生の学習（日本語教育等）支援体制

本学は自動車に関する教育を主として行っているため、日本語力にハンディを持つ留学生には、補完教育としてカリキュラムに「自動車工学日本語Ⅰ・Ⅱ」を設置し、専門分野に関する日本語教育の体制を整えている。これと並行して、日本語の総合的な能力を向上させることを目的に「日本語総合マスターⅠ・Ⅱ（JLPT 試験対策）」と「自動車工学漢字マスター（自動車分野の漢字習得）」を単位の取得を伴わない補習科目として設けている。これらの科目は入学1年目に全留学生が受講することになっている。

「留学生センター室」を1号館2階に設置し留学生が空き時間や休み時間に自由に

使える環境を整えている。ただし、2020(令和2)年3月以降は、コロナ感染拡大防止の観点から、学生の自由な使用を制限している。

留学生の学習、生活のサポート、留学生生活の充実を目的とし留学生センターを設けている。留学生センターは、学生の日本語学習のモチベーション向上を図るため、毎年、学内で留学生日本語弁論大会を開催している。学内の弁論大会の優秀者は岐阜地域留学生交流推進協議会が主催する岐阜県留学生日本語弁論大会に出場している。2021(令和3)年度は、12月4日に行われネパール人留学生が優秀賞を獲得した。

留学生に特化した学習補助教材の作成も積極的に行っている。例として、「自動車整備用語 日本語・中国語対照ハンドブック」(備付-36)、「自動車整備用語 日本語・ベトナム語対照ハンドブック」(備付-37)を本学教員が留学生と共同で編纂し、対象母語の学生に配布している。

2) 留学生指導体制

留学生の生活指導については、直接的には学生支援センターが行っている。同時に、学務課、留学生センターからは日本で生活するための様々な情報を発信し支援を行っている。入学直後に行われる「留学生ガイダンス」は留学生センターと学務課の共同開催で、「入学から卒業・就職に至るまでの日本語学習支援について」、「在留資格の期間更新手続きについて」、「自動車運転免許について」、「授業料減免の概要について」など外国人留学生に特化した内容について説明、指導を行っている。

学務課と留学生センターは、「留学生のための就職ガイダンス」(備付-35)の実施や、日本ライン会の産業講座B(企業説明会)において留学生にわかりやすい情報提供を行うなど、常に留学生に特別な配慮を行っている。このような取り組みが評価され、日本学生支援機構の留学生学習奨励費の就職支援特別枠の推薦枠を獲得している。

また、学生寮に関しては、留学生のニーズに合わせてタイプの異なる2つの学生宿舎が選択できるようになっており、住居に関しても特別な配慮を行っている。

地域団体が主催する行事への参加促進により日本文化理解を図っている。その行事については表I-4「2021(令和3)年度 留学生による地域貢献の取り組み」で示す通りである。

3) 留学生に対する授業料減免制度、奨学金制度

留学生の生活援助等を目的として、私費外国人留学生授業料減免制度を設けている。日本学生支援機構の学習奨励費制度をはじめ学外の奨学制度の活用を積極的にすすめている。

私費外国人留学生授業料減免制度は、自動車工学科とモータースポーツエンジニアリング学科の私費外国人留学生と対象とし年間授業料の10~100%を減免する制度である。減免率は入学後の最初の学期は一律20%とし、その後の減免率は、直前学期の半年における学業成績(GPA)、授業への出席状況、地域活動への参加等から評価ポイントを算出し決定される。この制度により経済的支援だけでなく、学習への意欲向上や地域活動への参加促進につながっている。この数年は留学生の実数の増加により、減免総額も増え、大学側の経費負担が大きくなってきた。そこで、2021(令和3)年

9月に運用規則を見直し、減免総額を抑制するために減免率を変更するとともに、減免率を決める評価ポイントを絶対評価から相対評価（偏差値の採用）に変更した。これにより、学生の全体の成績の高い低いに関わらず、平均の減免率が常に13%前後になるよう設定された。

留学生の奨学金等の受給状況は表Ⅱ-5の通りである。

表Ⅱ-5 留学生の奨学金等受給状況

表Ⅱ-5 (1) 独立行政法人日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費

学科・専攻・別科	2019 (令和元)年度		2020 (令和2)年度		2021 (令和3)年度	
	受給者数	月額	受給者数	月額	受給者数	月額
	(人)	(円)	(人)	(円)	(人)	(円)
自動車工学科	9	48,000	4	48,000	13	48,000
MSE 学科						
一級自動車整備専攻						
車体整備専攻						
留学生別科						
計	9		4		13	

表Ⅱ-5 (2) 本学私費外国人留学生授業料減免者数 (人)

学科	2018 (平成30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度
自動車工学科	120	187	239	308
MSE 学科	3	1	2	3
計	123	188	241	311

※数字はいずれも各年度の秋学期において授業料減免を受けた者の数である

4) 留学生の入管への申請について

在学生の留学生の在留期間更新申請については、従来より、申請取次を行ってきた。学生部の教職員の中に申請等取次者を配置し、主として一年次の4月～7月並びに12月～1月に期間が満了する留学生を対象にしてきた。しかし、2020(令和2)年度と2021(令和3)年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、また、留学生数の増加により多くの学生が学務課窓口に来訪することで「三密」の状況が見込まれたので、原則として学生個人が申請に行くことにし、書類の準備、書類の記入の仕方はメールやSNSで担当教員が対応した。また、2021(令和3)年4月には、記入の仕方を説明した約20分の動画を作成し、Youtubeで公開、様式記入の90%の内容を学生本人で完結できるものを提供した。

しかし、学生本人が入管に申請に行くには、最低2回、授業を休まねばならず、学業に悪い影響があった。同時に、この際、A欠席で授業を休むことになり、学生の欠席時

数にはカウントされないが、補習の実施についてはとりわけ実習担当教員の負担が大きくなった。そのため、次年度以降は、申請の取次を復活させ、原則として、入管申請による学生のA欠席をなくす方向を目指すことで検討することになった。

留学生の就職に伴う在留資格変更手続きについては、学生本人による入管への申請を原則としているが、学務課就職担当が一連の手続きに関する説明会を2年次の12月ころ開催しているほか、必要書類や書類の書き方に関する相談を課で適宜受け付けている。また、初めて留学生を受け入れる企業を対象に担当職員が直接企業側に出向いて説明をしている。

5) コロナ禍における留学生支援

前年度に続いて2021(令和3)年度においても、新型コロナウイルス感染拡大は外国人留学生の学業に大きく影響をしている。とりわけ、日本国内の日本語学校や専門学校を経て本学に入学してきた留学生は、コロナ禍以前に日本に入国した者であり、予期せぬ社会変動によって、当初の留学資金計画が成り立たなくなった者が目立つ。アルバイトに関しては、急な解雇、稼働時間の減少、求職難などの事例が見られ、母国の保護者の家計に関しても、解雇、倒産、減収、送金制限、社会活動の制限などが続いており、経済的に苦境にある留学生が少なくない。その状況を鑑み、本学としても、前年度の取り組みを一部引き継ぐ形で、授業料納付期限の柔軟な対応、廉価な学生宿舎の提供、就職が内定している学生に対する教育ローンの保証など留学生に対する特別の経済的な支援を行っている。

学習や就職の対策補助として

・2020(令和2)年度に行った遠隔授業の方法を根本的に見直し、学生側の通信環境と情報端末に関する現状を共有するとともに、遠隔授業用教材の修正、改善を行った。2021(令和3)年度における遠隔授業では、Googleが教育機関に提供するGoogle Workspace for EducationのMeet機能を使い、できる限り対面授業に近い形でLIVE、双方向によるオンライン授業を行った。

・就職に関する対策補助では、「キャリアデザインⅡ」でのクラス担任からの対面での情報提供、学務課の運営する「NACS 就職支援システム」で検索される求人情報、就職情報センターに掲示、保管される求人票や会社のパンフレット、学務課就職担当による個別の働きかけなどにより、学生へ適時、きめ細かく情報を提供することに努めている。

障がい者の受け入れのための施設整備は、学生ホール(学生食堂)へは入出時のスロープを設け行っている。しかし、実習場施設や一般教育棟、寮などには支援体制を整えていない。2013(平成25)年4月に高度難聴の聴覚障がいを持つ学生を一人受け入れたが、本人はもとより保護者ともよく話し合い、座学授業については最前列の席で受講し、実習授業については他の学生と色の違う帽子を着帽してもらい危険防止に努めながら受講した。本学教員で手話のできるものがないため、筆談で質疑・応答にあたっ

た。また、「スポーツⅠ」の科目では、球技種目に対してゲームの点数係の補助で対応した。対象者が聴覚障がいであったことから、設備の整備は行わなかった。今後、該当する場合は、整備の検討を行う必要がある。

長期履修生の受入れについては、2003(平成15)年4月に長期履修学生規程を施行し、受け入れる態勢が整備されている。しかし、2021(令和3)年度末まで対象者はいない。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)については、学生が自主的に行う活動であると位置付けられている。本学は歴史的にも外国人留学生を多く受け入れてきた経緯があり、社会で活躍する卒業生も多い。在学中の留学生の横のつながりと、卒業生した留学生との縦のつながりを組織することを趣旨として2008(平成20)年度に「留学生会」が発足した。発足の契機となったのが2008年5月に起きた中国四川大地震で、後に留学生会を組織する中国人留学生らが自主的に周辺地域の大型スーパーの前などで募金活動を行った。会が組織された直後は、敬愛寮周辺の清掃活動などを行ったり、会として大学祭の模擬店出店をしたりすることがあったが、この数年は目立った活動はない。

地域社会活動によって他の学生の模範となるような活動を行った学生を学内表彰の対象とすることができるよう学生表彰規程を設けている。

以下に主な学生の地域社会活動の状況を示す。

1) 大学祭における地域との交流

例年、大学祭の一環として、周辺市町村の少年を対象としたスポーツイベントを学生自治会が開催し、地域との交流を図っているが、前年度に続いて2021(令和3)年度は大学祭が中止となっている。

2) 留学生と地域の交流

前年度に引き続き2021(令和3)年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止のため地域交流活動が制限され、これまで通りのイベントを開催することができなかった。例年は、7月に町民と留学生との異文化交流会、10月には太田宿中山道祭りへの参加(祭りのイベントの一つである「姫道中」に野袴侍役として参加)するなどがあった。これらの交流の機会には学生に積極的に情報を発信してきた。表Ⅱ-6には、留学生による地域住民との交流についての概要を示すが、残念ながら岐阜県内留学生弁論大会のみであった。コロナ禍を取りまく社会の情勢が変われば、従来同様に積極的に留学生を地域交流に動員していきたいと考えている。

表Ⅱ-6 2021(令和3)年度 留学生による地域住民との交流

実施日	事業名	事業内容	場所	主催者	留学生数
12/4	第20回岐阜県内留学生弁論大会	県内の大学に在籍する留学生による日本語弁論大会	岐阜大学	岐阜県地域留学生交流推進協議会	1

3) ボランティア活動

学生のボランティア活動の団体登録は、1999(平成11)年度に坂祝町社会福祉協議会に提出しその後、登録そのものは現在も継続しているが、コロナ禍の中、活動の要請はなく、また、積極的な学生派遣の働きかけもしていない。

4) 献血活動

献血活動は本学キャンパス内で行い、2016(平成28)年度までは毎年2回実施していたが、2017(平成29)年度からは年1回実施となった。留学生を中心に過去の海外滞在歴が理由で献血できない者もいるが、近年採血者は増加傾向にある。2020(令和2)年度以降、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となっているが、実施可能な状況になれば従前どおりに活動を行う予定である。過去5年間の採血者数を表Ⅱ-7に示す。

表Ⅱ-7 採血車の来校による献血活動 (人)

年 度	採血者数	うち400mlの採血者
2016(平成28)	42	41
2017(平成29)	18	16
2018(平成30)	26	26
2019(令和元)	30	29
2020(令和2)	中止	—
2021(令和3)	中止	—

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

1) 就職支援のための教職員の組織

本学の就職支援は 図Ⅱ-1 に示したように、事務組織である「学務課就職担当」と教員のクラス担任組織である「学生支援センター」が協力して行っている。

就職担当は企業との情報交換及び連絡、求人開拓、学生と企業の仲介、就職指導に関する企画と実施、窓口業務など、就職に関わる全般を担当している。

クラス担任が行う「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」は、授業を通じて、クラス全体及び学生個別の就職活動や進路に関するアドバイスを行っている。

また就職に関わる重要な事項は就職委員会で審議し、教授会に提案される。

2) 活動状況

①正課科目

本学は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業の中でキャリア教育を行っている。

「キャリアデザインⅠ」では、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てている。

「キャリアデザインⅡ」では、「進路の手引き」に基づき、企業研究、求人票の見方、エントリー方法、履歴書の書き方、面接指導など、実践的な就職指導を行っている。また、「ビジネスマナー演習」「日本の自動車事情」「自動車アフターサービス産業概説」など、社会人基礎力や業界知識を習得する科目を設けている。

②産業講座

産業講座には、産業講座 A と産業講座 B があり本学後援組織である日本ライン会と協力し開催している。

産業講座 A では、例年、自動車メーカー 9 社による講話を行っている。対象学年全員が体育館にて「各企業の求める人材像」についての講話を聞く形である。2021(令和 3)年度は、10/30 に実施した。

産業講座 B では、11/18 と 11/19 の 2 日間を使い、体育館内で自動車ディーラーを中心に、日本ライン会会員企業 184 社による個別面談方式の説明会を実施した。コロナ禍のため、人数や時間制限などの感染対策をしながら開催した。

④ 産業見学会

将来の就職先のイメージ作りと意識付けのため、例年、職種や業種等の対象を絞って希望者を募り車体整備専攻の学生を対象に東海マツダなどの企業見学会を実施した。

⑤ 企業による出張授業

自動車の最新技術に触れるとともに、実際に自動車業界で働く人の話を聞きく機会として、企業による出張授業を開催している。2021(令和3)年度は、6/25 に日産自動車、10/22 にトヨタ自動車、11/26 にメルセデスベンツ、12/17 にいすゞ自動車の4社による出張授業をキャリアデザインの一環として実施した。

就職支援のための施設として就職情報センターを設けている。

最新の求人情報の掲示のみならず、求人実績の情報、採用試験のレポートがファイリングされ閲覧できるように整備されている。また、PCが設置され就職情報の検索ができるようになっている。

本学学生用の就職情報資源として Web ベースで求人情報が入手できる「NACS 就職支援システム」を提供している。本学の学生であれば、就職情報センター内の PC のみならず自宅からの利用も可能である。さらに現在はスマートフォンでの検索閲覧にも対応している。これらの概要を表 II-8 に示す。

表 II-8 就職資料室及び就職情報の提供

	施設・機能の内容
就職情報センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人申込み票の掲示 ・ 過去の求人企業情報のファイル (約 1,500 冊) ・ インターネット専用パソコン (26 台)
NACS 就職支援システム	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求人情報の検索 ・ 短大からの情報、企業からの情報配信など

本学は自動車整備士の養成を教育の主目的としている。自動車整備士資格の取得は大多数の学生の目標と合致するので教育の最重点目標として取り組んでおり、全学科において二級整備士合格率 90 %以上を目標として国家資格対策委員会を設置し、補習計画の推進により登録試験に対応できるよう実力強化を図っている（備付-75）。

また、専攻科一級自動車整備専攻では一級自動車整備士資格の取得を、専攻科車体整備専攻では自動車車体整備士の資格取得を目指している。

資格取得の支援として**基準Ⅱ-B-2**で述べたように、秋季実力養成ゼミや春季実力養成ゼミなどの補習教育を毎年見直しながら実施している。

自動車整備士登録試験の合格状況を表Ⅱ-9に示す。

表Ⅱ-9 自動車整備士登録試験合格率（%）

登録試験名	2017 (平成 29)年度	2018 (平成 30)年度	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
二級ガソリン	92.2	94.4	91.5	94.5	88.3
二級ジーゼル	85.3	91.9	90.4	95.9	94.1
自動車車体	100	100	100	100	100
一級小型自動車	66.7	66.7	75.0	100	100

自動車整備士資格取得の合格者数などの詳細を表Ⅱ-10(1)～(4)に示す。

表Ⅱ-10(1) 二級ガソリン自動車整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
2019(令和元)	133	130	119	91.5
2020(令和 2)	187	182	172	94.5
2021(令和 3)	217	214	189	88.3

表Ⅱ-10(2) 二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
2019(令和元)	110	104	94	90.4
2020(令和 2)	173	170	163	95.9
2021(令和 3)	210	204	192	94.1

表Ⅱ-10(3) 自動車車体整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（%）
2019(令和元)	16	16	16	100
2020(令和 2)	22	22	22	100
2021(令和 3)	6	6	6	100

表Ⅱ-10(4) 一級小型自動車整備士登録試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率 (%)
2019(令和元)	4	4	3	75.0
2020(令和2)	2	2	2	100
2021(令和3)	2	2	2	100

整備士資格取得のプロセスとして、学生は実技試験免除のための二級自動車整備技術講習を受講する。この講習は秋学期の土曜日や冬季・春季の休暇に学内の施設で自動車工学科2年生、モータースポーツエンジニアリング学科3年生に対して実施され、修了試験が最後に実施される。二級自動車整備技術講習の修了率を表Ⅱ-10(5)に示し、自動車車体整備技術講習（春期休暇時開講）の修了率の状況を表Ⅱ-10(6)に示す。

表Ⅱ-10(5) 二級自動車整備技術講習（実技試験免除）の修了率

年 度	二級ジーゼル講習			二級ガソリン講習		
	受講者数	修了者数	修了率 (%)	受講者数	修了者数	修了率 (%)
2019(令和元)	115	104	90.4	133	129	97.0
2020(令和2)	181	170	93.9	187	182	97.3
2021(令和3)	215	201	93.3	217	209	96.3

表Ⅱ-10(6) 自動車車体整備技術講習（実技試験免除）の修了率

年 度	受講者数	修了者数	修了率 (%)
2019(令和元)	17	16	94.1
2020(令和2)	22	22	100
2021(令和3)	6	6	100

このほか希望者を対象に、ガス溶接技能講習、有機溶剤作業主任者技能講習、中古自動車査定士検定講習、低圧電気取扱特別教育講習等を開催しそれぞれ資格の取得を奨励している。これらの職業資格の取得状況を表Ⅱ-11に示す。

2021(令和3)年度は、前年度コロナ禍の影響で中止とした「ガス溶接技能講習」と「中古自動車査定士講習」を開催することができた。

また、「低圧電気取扱特別教育講習」については、必修科目の「自動車先進技術概論」に包括し、単位取得者全員が講習を修了するようになった。

表Ⅱ-11 職業資格の修了・合格率（％）

職業資格名	2017 (平成 29) 年度	2018 (平成 30) 年度	2019 (令和元) 年度	2020 (令和 2) 年度	2021 (令和 3) 年度
ガス溶接技能講習修了率	99.0	89.8	92.7	中止	87.8
有機溶剤作業主任者技能講習修了率	76.9	70.8	55.0	73.3	50.0
中古自動車査定士技能検定試験合格率	79.2	63.4	85.7	中止	82.1
低圧電気取扱特別教育講習合格率	100	100	100	100	100

直近の3年についての詳細を表Ⅱ-12(1)～(4)に示す。

表Ⅱ-12(1) ガス溶接技能講習合格率（修了率）

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2019(令和元)	86	82	76	92.7
2020(令和 2)	中止	—	—	—
2021(令和 3)	79	74	65	87.8

表Ⅱ-12(2) 有機溶剤作業主任者技能講習合格率（修了率）

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2019(令和元)	27	20	11	55.0
2020(令和 2)	64	60	44	73.3
2021(令和 3)	61	50	25	50

表Ⅱ-12(3) 中古自動車査定士技能検定試験合格率

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2019(令和元)	中止	—	—	—
2020(令和 2)	中止	—	—	—
2021(令和 3)	58	56	46	82.1

表Ⅱ-12(4) 低圧電気取扱特別教育講習合格率（修了率）

年 度	申請者数	受験者数	合格者数	合格率（％）
2019(令和元)	97	93	93	100
2020(令和 2)	168	160	160	100
2021(令和 3)	226	216	216	100

(4) 表Ⅱ-13 に学科・専攻ごとの卒業生数に対する求職者数、就職者数、非求職者数による就職決定状況を示す。表中の (d) 非求職者の内訳は、進学希望者、大学の就職斡旋を不要とする者、アルバイトなど一時的な仕事に就く者などである。

表Ⅱ-13 (1) 自動車工学科の就職決定状況 (人)

卒業生		2020(令和2年) 3月卒業生	2021(令和3年) 3月卒業生	2022(令和4年) 3月卒業生
(a) 卒業生数		115	160	188
(b) 求職者数(割合(b)/(a))		86(74.7%)	145(90.0%)	154(81.9%)
(c) 就職者数(割合(c)/(b))		86(100%)	145(100%)	154(100%)
(d) 非求職者数	24	11	24	33
	5	4	5	1

表Ⅱ-13 (2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況 (人)

卒業生		2020(令和2年) 3月卒業生	2021(令和3年) 3月卒業生	2022(令和4年) 3月卒業生
(a) 卒業生数		24	29	29
(b) 求職者数(割合(b)/(a))		23(95.8%)	28(96.5%)	22(75.9%)
(c) 就職者数(割合(c)/(b))		23(100%)	28(100%)	22(100%)
(d) 非求職者数	1	0	1	6
	0	1	0	1

表Ⅱ-13 (3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況 (人)

卒業生		2020(令和2年) 3月卒業生	2021(令和3年) 3月卒業生	2022(令和4年) 3月卒業生
(a) 卒業生数		4	2	2
(b) 求職者数(割合(b)/(a))		4(100%)	2(100%)	2(100%)
(c) 就職者数(割合(c)/(b))		4(100%)	2(100%)	2(100%)
(d) 非求職者数	0	0	0	0
	0	0	0	0

表Ⅱ-13 (4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況 (人)

卒業生		2020(令和2年) 3月卒業生	2021(令和3年) 3月卒業生	2022(令和4年) 3月卒業生
(a) 卒業生数		17	22	6
(b) 求職者数(割合(b)/(a))		17(100%)	20(90.0%)	6(100%)
(c) 就職者数(割合(c)/(b))		17(100%)	20(100%)	6(100%)
(d) 非求職者数	0	2	0	0
	0	0	0	0

表Ⅱ-14 に学科・専攻ごとの「日本標準産業分類」による業種別の就職決定状況を示す。自動車ディーラー他卸売・小売業が就職先としてすべての学科・専攻において高い割合となっており本学の特色を表している結果となった。この結果は「キャリアデザインⅡ」の授業で説明し、学生の就職支援に活用している。

表Ⅱ-14(1) 自動車工学科の就職決定状況

分類	2020(令和2)年3月 卒業者		2021(令和3)年3月 卒業者		2022(令和4年)3月 卒業者	
	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	78	90.6	141	97.2	144	93.5
建設業	1	1.1	0	0	0	0
製造業	1	1.1	1	0.7	2	1.5
運輸・通信業	0	0	0	0	1	0.5
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	6	7.2	3	2.1	7	4.5
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合計	86	100	145	100	154	100

表Ⅱ-14(2) モータースポーツエンジニアリング学科の就職決定状況

分類	2020(令和2)年3月 卒業者		2021(令和3)年3月 卒業者		2022(令和4年)3月 卒業者	
	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	10	43.4	16	27.1	11	50
建設業	1	4.3	0	0	0	0
製造業	7	30.7	4	14.3	5	22.7
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	1	4.3	0	0	0	0
サービス業	4	17.3	8	28.6	2	9
公務員	0	0	0	0	1	4.6
上記以外のもの	0	0	0	0	3	13.7
合計	23	100	28	100	22	100

表Ⅱ-14(3) 専攻科一級自動車整備専攻の就職決定状況

分類	2020(令和2)年3月 卒業者		2021(令和3年)3月 卒業者		2022(令和4年)3月 卒業者	
	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	3	75	2	100	1	50
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	0	0	0	0	1	50
運輸・通信業	0	0	0	0	0	0
金融・保険業	0	0	0	0	0	0
サービス業	0	0	0	0	0	0
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	1	25	0	0	0	0
合計	4	0	2	100	2	100

表Ⅱ-14(4) 専攻科車体整備専攻の就職決定状況

分類	2020(令和2)年3月 卒業者		2021(令和3年)3月 卒業者		2022(令和4年)3月 卒業者	
	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)	決定人数 (人)	割合 (%)
自動車ディーラー 他卸売・小売業	7	41.1	16	80	4	66.6
建設業	0	0	0	0	0	0
製造業	2	11.7	2	10	0	0
運輸・通信業	0	0	0	0	1	16.7
金融・保険業	3	17.6	2	10	1	16.7
サービス業	5	29.6	0	0	0	0
公務員	0	0	0	0	0	0
上記以外のもの	0	0	0	0	0	0
合計	17	100	20	100	6	100

[注意] 分類は「日本標準産業分類」による。

- 1) 「自動車ディーラーほか卸売・小売業」には、メーカー系ディーラーのほか、自動車販売業、建設機械販売業、自動車整備機器販売業、石油販売業、カー用品店、カーオークション業などが含まれる。
- 2) 「金融・保険業」には損害保険調査会社、証券会社、金融機関などが含まれる。
- 3) 「サービス業」には自動車整備業、自動車・建設機械レンタル業、メーカー子会社の開発専門会社、設計・技術請負業、人材派遣業、農協、各種団体などが含まれる。

本学卒業者が最も多く進路を決定しているのは自動車ディーラー他卸売・小売業である。地元のほとんどの企業が日本ライン会（中日本自動車短期大学後援会）に属している。本学卒業者の進路決定状況はこれら企業の発展に寄与している。

本学入学者の多くは、東海三県（愛知、岐阜、三重）を中心とした中部地区の出身者であるが、中には北海道や東北、関東さらには中国、四国、九州地区などといずれも少数ではあるが全国各地から入学している。地元に戻り就職したい者もいるため、入学者の出身地を把握し早い時期に就職先企業を調査し求人開拓している。

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

4年制大学での学びを目指すものには、編入学の情報を学内掲示板にて案内するほか、就職情報センターにて大学編入学案内を設置している。個別の相談にはクラス担任や学務課教務担当が対応している。

表Ⅱ-15 4年制大学への進学者数（人）

学科名	2020(令和2年) 3月卒業者	2021(令和3年) 3月卒業者	2022(令和4年) 3月卒業者
自動車工学科	1	2	2
MSE 学科	0	0	0

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

外国人留学生に対し日本語能力向上を目的とした教育も実施しているが、一部、日本語能力の低い学生がおり、教育課程全体の成績、そして、資格取得に影響を及ぼしている。

学力不足の学生に対して、適時補習を実施している。入学時の学力不足を補う「学習支援」、1年時終了時点では三級自動車整備士登録試験レベルの実力が付くようクラス単位で問題演習に取り組んでいる。また、2年時でも、クラス単位で「自動車工学演習」に取り組んでおり、適時行う試験の結果から、対象者を選抜し補習を実施している。学力不足の学生も何とか教育して資格試験の合格レベルに引き上げなければならない。そのため補習教育に掛かる時間と労力が限度近くまで増加したのが、ここ数年の課題である。本来の授業の質を上げ、補習教育に割く時間を一定レベルに落ち着かせなければならない。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

学生支援の一環として、保護者向けに欠席メール配信サービスを行っている。これは本学の保護者が就学状況を知る目安として、「保護者向け欠席メール配信サービス」（無料）を提供している。サービス内容は、履修科目ごとに欠席時間時数が三段階で警告のメールが届くようになっている。あと2～3回の欠席で失格となる段階では、『以下の講義の欠席時数が一次警告対象となりましたのでご連絡いたします』、これ以上欠席すると失格となる段階では、『以下の講義が欠席時数二次警告（これ以上の欠席は

失格)に達しましたのでご連絡いたします』、欠席オーバーで失格となった段階では、『以下の講義の欠席時数が欠席オーバーとなりました。担任の先生にご確認をお願いします』としている。このサービスは特に下宿やアパート等で一人暮らしをしている遠方からの学生の就学の情報提供となっており、ドロップアウトの未然防止に役立っている。

本学学生が国家資格である自動車整備士資格の取得向上に関する基本方針を審議するため、国家資格対策委員会を置き、そこで審議された内容は教授会の議を経て実施される。登録試験の1か月前から受験生は、3つのグループに分かれ、国家資格取得のための強化勉強を行っている。登録試験直前の4日間は学内で本学独自問題集を中心に勉強会を行い、その後、「春季実力養成ゼミ」を行っている。整備士資格取得状況については、表Ⅱ-9で示したとおりである。また、合格したすべての留学生在が日本国内の自動車ディーラーをはじめ自動車関連の企業へ就職をした。

＜基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した課題及び改善状況は以下の通りである。

課題①留學生全員が進路を決定できるための対策が必要である。これらの対策は学生部及び学生委員会にて検討していきたい。

改善状況

学生部・学生委員会・留學生センター、国家資格対策委員会などで検討し、生活指導を重点とした「留學生ガイダンス」の実施、日本語能力向上のための「JLPT演習」などの対策を講じ、学習成果獲得の向上につなげた。また、就職指導を中心とした「留學生のための就職ガイダンス」の実施や、資格取得率向上により、日本国内企業の就職希望者全員の就職が決定した。

課題②資格取得支援については、目標である二級自動車整備士登録試験合格率90%以上を達成できない年度があり、更なる対策を、国家資格対策委員会を通じて検討していく。

改善状況 国家資格対策委員会や学生支援センターが中心となり、1年次秋学期から体系的に補講による資格取得対策を行い、二級ガソリン・二級ジーゼル自動車整備士登録試験合格率がともに過去3年間90%以上の合格率となった。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

入学者受入れの方針で、入学前の学習成果の把握・評価について令和元年度に見直し、その方針に従って、高大接続の観点により、2022(令和4)年度生からの入試制度の改善を行うことができた。引き続き、改善の必要な点を検討していく。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

様式 7-基準Ⅲ

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 備付資料 38 教員個人調書 [様式 18]
- 39 ウェブサイト教員一覧
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/college/teacher/>
- 42 中日本自動車短期大学 論叢 2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
- 44 ウェブサイト「専任教員年齢構成」
<https://www.nakanihon.ac.jp/nacinfo/common/doc/college/information-disclosure/t-old2020.pdf>
- 48 専任職員名簿 2022(令和4)年5月1日現在
- 規程集 2 学校法人神野学園 職員就業規則
- 規程集 4 学校法人神野学園 人事評価規程
- 規程集 21 経理規程
- 規程集 22 経理規程施行細則
- 規程集 28 公印取扱規程
- 規程集 29 文書取扱規程
- 規程集 30 固定資産及び物品管理規程
- 規程集 37 学校法人神野学園 個人情報保護規程
- 規程集 116 中日本自動車短期大学 防火管理規程・防火管理組織図
- 規程集 121 中日本自動車短期大学 専任教員選考規程
- 規程集 122 中日本自動車短期大学 専任教員選考基準
- 規程集 123 中日本自動車短期大学 専任教員の選考に関わる教授会
統一見解
- 規程集 126 専任教員服務規程
- 規程集 127 個人研究費運用規程
- 規程集 129 中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給
に関する取扱要領
- 規程集 130 公的研究費に関する不正防止規程
- 規程集 132 研究者行動規範
- 規程集 155 FD・SD 委員会規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

＜区分 基準Ⅲ-A-1 の現状＞

教員組織は、自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科の2学科および一級自動車整備専攻、車体整備専攻の2専攻科で構成されており、それぞれの教員組織を編成している。

それぞれの学科において短期大学設置基準に定める教員数を充足している。また、国土交通省の認定大学であることから「自動車整備士養成施設の指定等の基準」に基づく必要な教員（学科指導員や実習指導員）が適切に配置されている。したがって、専門分野の主要な授業科目（二級認定科目）は専任教員が担当している。

専任教員の職位は短期大学設置基準を満たしており、学位、教育実績、研究実績、経歴等はHPで公開している。

学科、専攻科の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤講師を適切に配置している。尚、専攻科の教員は学科教員が兼務している（備付-規程集 126）。

非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規程を遵守し選任している。

教員の採用、昇格については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」（備付-規程集 121）および「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」（備付-規程集 122）に従って適切に行われている（備付-規程集 123）。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

- ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の専門分野の研究では、教育分野に直接関係する「自動車」に関わる研究や、授業科目に関する研究が中心となっており、教育課程編成・実施の方針に基づいて一定の成果をあげている。

専任教員の研究活動としては論叢（研究紀要）があり、論叢を学内外に配布することにより公開している。また論叢は教職員、非常勤講師、学生に配布し、学外は短期大学図書館を中心に 110 機関に郵送している。論叢は、国立情報学研究所の紀要ポータルサイトにより、インターネット上で公開されている。学会誌の掲載論文、学会発表など専門領域において審査を受ける学術的な成果については、論叢の巻末に専門領域における研究成果をリストアップして公開し、本学のホームページの情報公開サイト上でも公開している。全国自動車短期大学協会における研究発表を表Ⅲ-2 に、専任教員による研究成果を表Ⅲ-3 に示す。

専任教員は科学研究費補助金、外部研究費等を所定の手続きを経て、採択されれば研究費を獲得できるが、添付資料のとおり 2019(令和元)年度～から 2021(令和3)年度における外部資金の獲得実績はない。

専任教員の研究倫理を遵守するための規定として、「中日本自動車短期大学 公的研究費に関する不正防止規程」（備付・規程集 130）、「研究者行動規範」（備付・規程集 132）が設けられている。文部科学省の定める「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に従い倫理教育を研究者に実施している他、科研費の取り扱いについて監査を実施するなどの取り組みを行っている。また、個人研究費の取り扱いに関しては「中日本自動車短期大学 個人研究費運用規程」（備付・規程集 127）が設けられている。

専任教員の研究成果を発表する機会として、全国自動車短期大学協会が開催する「自動車整備技術に関する研究」の発表会、本学の論叢、所属する学会（自動車技術会や日本機械学会など）が開催する研究発表会などがあり、確保されている。

専任教員が研究を行う場所として、原則助教以上には、17 m²の研究室（個室）が 1 号館に設けられており、教育研究活動及び学生指導に供されている。また研究活動の場として教育活動を兼ねた実験室、実習室、準備室がある。

専任教員の研究、研修等を行う時間を確保については、専任教員服務規程で、助教以上の教員は週 2 日の学外研修が認められている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程として、「中日本自動車短期大学 国際学会海外出張助成金の支給に関する取扱い要領」（備付・規程集 129）が設けられている。

教員の FD 活動と規程については、本学の教育目的に基づき、教員が主体的に行う授業改善に資することを目的として、教育方法の研究・工夫を組織的に推進するため「FD・SD 委員会規程」（備付・規程集 155）が設けられており、この規程に基づいて、学生による授業アンケート、教員相互の授業参観、教育に関する講演会等、FD 活動は

適切に行われている。FD 研修会を表Ⅲ-1に示す。加えて、学園全体のFD委員会も設けられており、授業の内容や方法の改善につながるような取り組みについて、同一学園内に設置されている岐阜医療科学大学及び中日本航空専門学校と情報共有を行っている。

専任教員は、学生が学習成果の獲得を向上するよう、学内の関係部署と連携している。

クラス担任や科目担当者は、学生指導や学習指導を行う際、学生部（学生支援センター、学務課、留学生センター）と密接な連携を図るよう常に心がけている。

表Ⅲ-1 FD 研修会

実施日	研修内容等（演題・テーマ）	講師・（受講者）
2018 9/26 10/9	キャリアデザインファシリテーター講習 「自己の探求」セミナー受講	(株)ラーニングバリュー 長谷貴道 助教 後藤寛宜 助教 成瀬俊哉 助教
2020 4/8～	遠隔学習用教材作成法について オンライン、サンプル教材	情報センター 全教員対象
2021 8/24	「遠隔授業の進め方について」	情報センター 栗木 江一

表Ⅲ-2 自動車整備技術に関する研究報告（全国自動車短期大学協会）

年 度	講演の表題と研究者
2018(平成 30)	イナータの試作及び実践的な検証 中里武彦、青木恒夫 自動車整備技術に関する研究報告誌第 47 号
2019(令和元)	消防はしご車（1935 年式ダイムラーベントツ社製）修繕報告（第 1 報） 後藤寛宜、長谷貴道、清水啓司、森光弘、寺尾裕二 可知陽之郎、 的野大樹、成瀬俊哉、神野恭兵 自動車整備技術に関する研究報告誌第 48 号
2020(令和 2)	消防はしご車（1935 年式ダイムラーベントツ社製）修繕報告（第 2 報） 後藤寛宜、長谷貴道、清水啓司、森光弘、寺尾裕二 可知陽之郎、 的野大樹、成瀬俊哉、神野恭兵 自動車整備技術に関する研究報告誌第 49 号
2021(令和 3)	車体整備における実践的指導によるボデーパネルの復元 的野大樹、森 光弘 自動車整備技術に関する研究報告誌第 50 号

表Ⅲ-3 研究業績数 2020(令和2)年度～2021(令和3)年度

氏名	職名	著書	テキスト	特許	論文	学会発表	論叢
森 光弘	教授				1		
藤田英樹	教授	*1	2				2
林 文明	教授	*1					2
高橋正則	教授	*1					1
清水勝昭	准教授	1	1				1
栗木江一	准教授	*1					
鈴木泰成	准教授	*1	2				
可知陽之郎	講師		1				
國井伯昭	講師	*2					
後藤寛宜	講師	*2	1		1		
神野恭兵	助教		1		1		
・モータースポーツエンジニアリング学科							
加藤泰世	教授						2
中川 実	准教授		1				
的野大樹	准教	*1	1				2
長谷貴道	講師	*1	2				
成瀬俊哉	講師	*1	1		1		1
中里武彦	助教		2				1

*1 は、共同編集による整備士試験問題集の執筆分担者

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3の現状>

事務組織は、学校法人・短期大学の組織図の通り事務局、広報部、学生部、図書館の4部門に分かれており、責任者である各部署の長を基に業務遂行を行っている。

専任事務職員は、岐阜県私立短期大学協会や日本私立短期大学協会主催の各種事務研修に参加し、職務能力の向上を図っている。事務関係の規程として「経理規程」、「経理規程施行細則」、「文書取扱規程」、「公印取扱規程」、「固定資産及び物品管理規程」（備付-規程集 21,22,29,28,30）等が整備されており、各規程に従い事務を行っている。本学の事務部門は教育棟1号館1階にあり、職員1名につき1台のパソコンを装備し、プリンター、コピー機等のOA機器等が整備されている。

防災対策については、「中日本自動車短期大学防火管理規程」（備付-規程集 116）により対策を講じている。情報セキュリティについては、「学校法人神野学園 個人情報保護規程」（備付-規程集 37）により、個人情報の保護に努めている。

SD活動として本学独自の研修を行っている。

2012(平成24)年度からは、FD・SD委員会を立上げ、学習成果向上のため、教員と職員の連携をより深めるための活動を行っている。

活動の一環として、下表のとおり教職員合同のFD・SD研修会（講演会）を実施した。FD・SD研修会（講演会）を表Ⅲ-5に示す。

表Ⅲ-5 FD・SD研修会

実施日	講演内容（演題・テーマ）	講師
2018年 8月27日	「AED講習会」 「法話及び座禅の体験」	フクダ電子三岐販売 正眼寺
2019年 8月22日	「異文化から多文化へ」 「日本語学校の実際」	NPO 法人美濃加茂国際交流協会 学校法人扶桑学園 三重日本語学校
2020年 9月11日	「新型コロナウイルス感染防止に関わる休校、遠隔授業に対する対応と検証（振り返り）」 「教職員の心得について」	長谷川学生部長他 山田学長
2021年 8月24日	講演「なぜ今SDGsなのか ～ 不都合な現実と私たちの採る道」 全体研修「2022年度生募集状況及び今後の対策について」	一般財団法人 SDGs 大学 学長 三輪 昭子 広報部長 森 光弘

日常的な業務の見直しや事務処理の点検については、法人共通の人事評価制度により事務職員一人一人が目標設定を行い、事務処理の改善を図っている。また、教務委員会やカリキュラム改善に関するワーキンググループ会議を定期的に行い、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署等と情報共有を図っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程は「学校法人神野学園 職員就業規則」（備付-規程集 2）として整備されている。また、人事評価については「神野学園人事評価規程」（備付-規程集 4）に基づき、個人の評価を行い、賞与、昇任の基礎としている。教員の採用・昇任については、「中日本自動車短期大学専任教員選考規程」「中日本自動車短期大学専任教員選考基準」（備付-規程集 121,122）を基に適切に行っている。

各規程については、学内 LAN にて全教職員に公開されており、新規規程の制定時は教職員全員に説明会を開き周知させている。

法改正がある場合は、適宜、諸規程の見直しを行うとともに、所轄の労働基準監督署への届出と法令遵守を徹底している。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

特になし。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

備付資料	50	学内配置図
	51	校舎図面
	52	図書館案内
	53	図書館平面図
	57	情報処理演習室 PC 配置図
規程集	30	固定資産及び物品管理規程
規程集	100	附属図書館資料収集・管理規程
規程集	101	附属図書館資料除籍内規
規程集	112	情報セキュリティポリシー
規程集	116	中日本自動車短期大学防火管理規程・防火管理組織図
規程集	153	ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学の校舎敷地面積は、44,917 m²であり設置基準に定める 5,000 m²を十分に満たしている。スポーツ施設としてグラウンド (19,365 m²)、テニスコート (1,399 m²) が整備されている。校舎の面積は 25,027 m²で設置基準の 5,200 m²を満たしている (備

付-51)。

障がい者に対する対応は整備段階である。学内駐車場から教育棟（1号館1階）まではスロープと手摺が設置され車椅子による学内移動が可能である。また、学生ホール（学生食堂）にもスロープを設けている。その他、1号館トイレ及び階段には手摺が設置されている。2階以上の階への移動や1号館を除く教育棟にはスロープが設置されて居らず、バリアフリー環境にはなっていない。

講義室（21室）、実験実習室（50室）、情報処理演習室（2室、うち1室は就職情報センターと共用）（備付-57）は、教育課程編成・実施の方針に対して十分満たす内容である。各教室には、教育課程編成・実施の方針に基づきスクリーンや 프로젝タを配置し、また、実習棟には各実習項目に合わせた教材や機器・備品を整備している。

主な実習室の内容を表Ⅲ-6に示す。

表Ⅲ-6 主な実習室と実習内容

号館	実習室	実習内容
4号館	411	車検に係る検査機器の取扱いを学ぶ。
	412	中部運輸局の認証工場になっており、定期点検整備を実車を使用して行う。
5号館	5L11	自動車の故障診断を診断器を使用して行う。
	5L12	金属の切断、やすり掛け、穴あけ、ねじ切り等の手仕上げ作業を行う。
	5L14	ジーゼルエンジンのインジェクションポンプの調整をテストを使用して行う。
	5R14	ステアリング関係の分解、点検・調整、組立を行う。
	5R15	クラッチ、MT、ディファレンシャル装置の分解、点検・調整、組立を行う。
	5R16	ブレーキ関係の分解、点検・調整、組立を行う。
	5L21	インジェクションポンプの点検・調整、組立を行う。
	5L15	充電、始動装置、エアコンについて学ぶ。
	5R21	AT、CVTの分解、点検・調整、組立を行う。
	5R22	電子制御式燃料噴射装置の機能確認を行う。
5R24	点火装置の点検・調整を行う。電子制御式点火装置の故障探究を行う。	
6号館	6L2	ガソリンエンジンの分解と組立と始動を行う。
	6L3	ガソリンエンジンの調整と計測を行う。ロータリエンジンの構造・機能確認を行う。
	6R2	トランスミッション、サスペンションの脱着を行う。
7号館	7L1	二輪自動車の分解、点検・調整、組立を行う。
	7L2	S-GTファクトリー、機械工作、モータースポーツ演習を行う。
	溶接	ガス及びアーク溶接の実習を行う。

	7R1	ジーゼルエンジンの分解と組立、始動を行う。
	7R2	スーパーFJ マシンの分解・組立整備、ミッションの分解・組立整備を行う。
8号館	811	フレーム修正及び車両寸法の計測を行う。
	812	板金及び溶接の実習を行う。
	813	自動車の補修塗装の実習を行う。
9号館	913	1級自動車整備養成のための実習場。

通信による教育を行う学科、専攻課程は開設していない。

上記の教室、実習場、教育設備、実習設備を完備し、学科・専攻課程の構成・実施を行うための機器・備品を固定資産及び物品管理規程（備付-規程集 30）により整備し逐次メンテナンスと新規導入を行っている。また、近年、気候が厳しくなっており、エアコンなどの教育環境整備の機器・備品も重要となりつつあるが、実習室における空調機器等の設置状況は全実習室数 45 室に対し 23 室に設置され、設置率は 51%になっている。今後も中長期財務計画に基づき、計画的に整備する予定である。

図書館の面積は 345 m²で、蔵書数 41,674 冊、学術雑誌 4 種、ビデオ、CD、DVD 732 点で閲覧席数が 36 席である（備付-52,53）。

①購入図書を選定は「附属図書館資料収集・管理規程」（備付-規程集 100）により二つの方法で行っている。第一は、書店から提供される図書目録（電子情報）や出版社からの新刊案内をもとに図書館で一次選書をし、見計らい発注によって本を取り寄せ、図書委員が二次選書をするものである。一次選書においては特に自動車整備及び自動車工学に関連する参考図書の受け入れについて漏れがないよう配慮している。第二は、教職員からの推薦及び学生からの要望をもとに購入するものであり、推薦図書と要望図書は原則としてすべて受け入れている。一方、図書の廃棄は「中日本自動車短期大学附属図書館資料除籍内規」（備付-規程集 101）に従って行われる。具体的には図書館で除籍対象図書を選定し、次に図書委員がその中から図書を選定、図書委員会の議を経て、最終的に学長により決定される。以上のように、購入図書選定システムや廃棄システムは確立されている。

②図書館蔵書の分野別構成をみると、自然科学、技術等の専門分野が全体の約 54% である。自動車技術は多様な工学から成り立っているため、自動車だけでなく、機械工学、電気工学をはじめとする工学関係の図書も多く所蔵するよう配慮し、学生の参考図書としている。

体育館の面積は 1,458 m²と十分な広さを確保しており、体育授業以外にも多目的に利用されている。2010(平成 22)年度、2011(平成 23)年度には、体育館の改修工事を行った。

社会人や留学生等の多様なニーズを持った学生への教育体制の整備として、多様なメディア（ICT）の効果的な活用を図ることが重要となってきたが、2019(令和元)年 12 月に確認された新型コロナウイルスの流行がメディア授業の導入を加速させた。

2020(令和 2)年度においては、「eLearning Manager Z」という e ラーニング・シス

テムでオンデマンド型による遠隔授業を実施したが、2021(令和3)年度は Google Workspace for Education を活用し、Google Classroom と Meet 機能によるより対面授業に近い形の同時双方向型の遠隔授業を実施した。

また、新型コロナウイルスの影響により、入国できない中国の留学生については、Google へのアクセスができない事情から、ZOOM を利用した遠隔授業を実施した。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

施設設備については、「固定資産及び物品管理規程」に基づき維持管理している。本学の担当部署は、事務局庶務課が行っている。

火災に対しては、「中日本自動車短期大学防火管理規程」（備付-規程集 116）を整備している。避難訓練は、学生寮においては毎年5月頃、教職員と全学生を対象に9月下旬の秋学期オリエンテーション時に実施している。2021(令和3)年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。防火設備の点検については、法令に従い定期的に行っている。各施設の施錠は当番制で教職員が巡回しており、空調及び照明の消し忘れの防止を図り、防犯以外に省エネ対策としての効果を発揮している。深夜の防犯については警備会社に委託し機械警備を行っているが、必要性が認められる場合は巡回警備を依頼している。

ネットワークシステム及びサーバーについては、概ね5～10年を単位に、メーカーサポート期間を考慮しながら、計画的に更新計画、予算化を実施し、システム維持管理に最低限必要な取り替えを実施している。

コンピュータシステムのセキュリティについては、2007(平成19)年に情報センター及びネットワーク運営委員会（備付-規程集 153）が中心となり「情報セキュリティポリシー」（備付-規程集 112）を策定した。その方針に則り「情報関連システム利用内規」を作成し、全教職員に情報関連システムの利用に関する事故防止対策を行った。また、ウイルス対策ソフトウェア（サーバー及びクライアント）やファイヤーウォール、情報演習室監視カメラ、アクセスログ監視などのシステムの対策も実施している。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

地震対策については、具体的な対策を講じることができていないのが現状であり、

建物の耐震性強化等の大学施設の安全性の向上、学生や教職員への啓発・訓練、災害時マニュアルの策定等の災害時対応策の準備等を今後の課題とし、地震対策を行っていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

日本政府が、2030年半ばまでにガソリンエンジン車の新車販売を禁止する「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を採択したことを受け、今後は電気自動車をはじめとした燃料電池車の普及が進むものと考えられる。本学では、EVコンバジョン事業など、モビリティ×エネルギーの領域に着手し積極的な取り組みを行っているAZAPA株式会社（愛知県名古屋市）と産学連携に関する協定書を2021(令和3)年10月に締結し次世代自動車に対応しうる人材の育成を目指す。併せて太陽光発電システムを活用した教育設備を導入し次世代技術を学ぶための教育環境を整えると共に、学内施設（学生寮）への電力供給やSDGsへの取り組みを行う予定である。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

- 備付資料 54 学内 LAN 構成図
 55 NAC LAN ネットワーク機器構成
 56 無線 LAN AP 設置場所
 57 情報演習室 PC 配置図
 58 就職情報センターPC 配置図
 規程集 153 ネットワーク運営委員会規程

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

国土交通省が定める自動車に関する学科を有する大学及び自動車整備士養成施設として適正な施設設備を保有し、設備更新等を含む適切な維持管理を行っている。本学の技術的資源である情報ネットワークは、「ネットワーク運営委員会（備付-規程集 153）」及び「情報センター」が中心となり技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画を行っている。情報技術の向上に関するトレーニングに関しては、全学生に対して、入学直後に情報演習室の利用方法、NAC 自学自習システム（自動車整備士試験対策 e ラーニングシステム）がある。

2021(令和3)年3月には Google が提供する e ラーニングシステムである Google Workspace for Education を導入することになり、メール環境も含めて全面的な移行が進められた。Google Workspace for Education は、オンラインで授業を実施出来る機能（Classroom、Meet など）、学生とのコミュニケーション、連絡手段として活用出来るメール、メーリング・リスト機能、教材や課題の提示を行える Google Drive 機能など、オンラインで授業を展開するのに必要な機能が揃っており、従前の eLearning

Manager Z を廃止して、新しい遠隔授業環境での教材作成や教育手法の開発を始めることとなり、2021(令和3)年8月に教員向けの研修を実施した。秋学期開始の10月には Classroom と Meet 機能を利用した同時双方向型の遠隔授業を実施した。

また、情報処理演習、情報表現法、CAD 演習、車体フロント演習、モータースポーツ演習、MSE 卒業研究などの授業科目を通して、Office 系アプリケーションの扱い、プレゼンテーション、ホームページ作成、機械系 CAD 技術、自動車損害査定見積り、データロガー解析等の教育を行っている。

教職員に対しては、業務上必要なアプリケーションのアップデート情報、セキュリティ情報をメールおよび学内 LAN ホームページで提供している。教職員からの技術的問い合わせに対しては、情報センターが随時対応している。メーリング・リストによるセキュリティに関する情報の提供や啓発活動は逐次行っている。

実習教育設備、教材を中心に、新技術や老朽化への対応として随時、見直しを行っており、各担当者からの導入希望に順序づけをし、予算化可能なものから対応している。学科・専攻課程の教育課程構成・実施について支障のないよう技術的資源（設備やソフトウェア）の導入、配置、更新を行っている。

情報ネットワークに関する全般的な技術支援、施設の設置、維持管理、将来計画などは、「ネットワーク運営委員会」及び「情報センター」が行い、必要な環境整備を常に実施している。情報演習室施設・設備については概ね5～10年ごとに見直し、リプレースの計画・立案を行い、常に良好な教育環境の提供に務めている。

不具合パソコン(PC)の修復、老朽化PCや不足PCの補充が早期に行えるよう、学内組織(教育・事務)が連携して対応している。また、老朽化し利用されないまま学内に残っているPCについて、セキュリティ面を十分に対策した上で、組織的かつ計画的に廃棄をすすめている。

維持管理については、情報センターが中心となって、学内ネットワークシステム、サーバー室、情報演習室、IP電話網、業務用パソコン等の維持、管理、整備、導入計画、構築等を行っている。

すべての教室、研究室ではインターネットへの接続が可能である。全教職員には一人一台以上のPCが配布され、利用環境が整備されている。これらのPCは、学内IP電話網と有機的にリンクしており、全ての研究室、事務室でインターネットが利用できる。

教職員セグメントはセキュリティの面から、学生セグメントおよびインターネットセグメントから隔離されている(備付-54)(備付-55)。

各教室には学生セグメントに属する有線LANポートが整備(備付-56)されており、インターネット及び学生サーバーに蓄えられた教育資源への接続が可能である。加えて、学内36カ所に無線LANアクセスポイント(LAN AP)(Wi-Fi対応)が設置されており、希望する学生及び教職員は、学内の主要な場所から学生セグメントにアクセスでき、インターネット及び教育資源への接続が可能である。

教室にはプレゼンテーション用の固定プロジェクタ装置、音声装置、ビデオ装置、移動プロジェクタ装置、スクリーンが整備されており、マルチメディア機器を活用した授業が展開可能である。

演習室として、就職支援と共用する Office 系の情報処理を中心とした「就職情報センター」（PC26 台）と機械系 CAD（CATIA+AutoCAD）が教育できる「123 情報演習室」（PC55 台）を設置している（備付-57）（備付-58）。前者の就職情報センターについては、学生に昼間開放しており、授業時間外は自由に利用できる環境を整備している。情報演習室の使用状況は、監視カメラ、サーバーログなどで追跡することが可能で、十分なセキュリティを確保している。さらに、電子制御系教育を実施するための自動車電子実験室を設置している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

「NAC 自学自習システム」（自動車整備士試験対策 e ラーニングシステム）は、2021(令和 3)年 11 月現在、過去 19 年分の登録試験（一級小型、二級ジーゼル、二級ガソリン、三級ジーゼル、三級ガソリン、三級シャシ、自動車車体）9553 問を揃えており、任意の種目、カテゴリ、キーワード別に模擬問題の作成と演習が利用可能なシステムであるが、2021(令和 3)年度における学生の利用状況は、次のとおりである。

【NAC 自学自習システム利用者数】

4 月	5 月	6 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
18	53	75	37	21	28	48	53	70	27	27	41.5

※登録者数 577 名

月平均の利用者数からみた利用割合は学生の 7% となり、日常的に利用している学生数は 25 名程度であり、必ずしも積極的に活用されているとは言えないのが現状である。

今後の課題として、授業の補助教材としての活用等、利用者数拡大の施策やシステム維持のためのサポート作業の軽減や効率化を検討する必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

新しい教育資源の導入時は、時勢に合った導入計画を進めていくが、その後の経年劣化や機能不足に伴う修繕・更新については、的確な更新計画立案が難しい。教育環境と世の中の流れがかけ離れないよう、常に先に回った状況把握をして更新計画を見直す必要がある。

具体的には、保守契約が満了する Web サーバー及び学内ネットワーク機器等のハード機器の更新、利用状況の低下や保守管理体制維持の困難による NAC 自学自習システム（自動車整備士試験対策 e ラーニングシステム）の見直し、留学生別科における 1.5 年の課程年数変更に伴う教務システムやその他の学務管理システム（学生カルテ、就職支援システム）等の見直しを 2022(令和 4)年度に行う予定である。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料**
- 16 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） [書式 1]
 - 17 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
 - 18 貸借対照表の概要（学校法人全体） [書式 3]
 - 19 財務状況調べ [書式 4]
 - 20 資金収支計算書・資金収支内訳表
2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
 - 21 活動区分資金収支計算書 2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
 - 22 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表
2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
 - 23 貸借対照表 2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
 - 24 学校法人神野学園 長期経営計画
 - 25 事業報告書 2021(令和3)年度
 - 26 事業計画書 2022(令和4)年度
 - 27 予算書 2021(令和3)年度
- 備付資料**
- 規程集 21 経理規程
 - 規程集 22 経理規程施行細則
 - 規程集 23 資産運用規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
 - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
 - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。

- ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- ③ 年度予算を適正に執行している。
- ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

学校法人の 2019(令和元)年度から 2021(令和3)年度までの過去3年間の資金収支について、2019(令和元)年度は、岐阜医療科学大学薬学部の施設設備整備のための多額の支出を計上したが可児市からの補助金収入により、翌年度繰越支払資金(現金預金)は141百万円の増加となった。2020(令和2)年度は、岐阜医療科学大学の薬学部開設に伴う人件費等支出の増加により546百万円の減少、2021(令和3)年度は、2020(令和2)に岐阜医療科学大学薬学部が開設したことにより学生生徒等納付金収入が増加したが、人件費や教育研究経費支出も増加したため、前年度に引き続き708百万円の減少となった。

学校法人の事業活動収支は、2019(令和元)年度の基本金組入前当年度収支差額は、岐阜医療科学大学可児キャンパス運営に係る支出が増加し教育活動収支差額はマイナスとなったが、自治体の補助金を計上したため1,412百万円の多額の収入超過となったが、2020(令和2)年度は、岐阜医療科学大学の薬学部開設に伴う人件費や減価償却額が増加したことにより、504百万円の支出超過となった。2021(令和3)年度は、前年度に岐阜医療科学大学の薬学部を開設したことにより人件費や減価償却額が増加し、前年度に引き続き476百万円の支出超過となった。(提出-17)。

貸借対照表では、2018(平成30)年度から2019(令和元)年度にかけて岐阜医療科学大学薬学部の施設設置を整備したため、有形固定資産が大幅に増加したが、資金の一部を借入金で賄ったため、負債も増加した。2020(令和2)年度は、資産の部では退職給与引当特定資産への繰り入れを行ったため、流動資産が減少し、特定資産が増加した。負債の部では前受金等の流動負債が増加した。2021(令和3)年度は、資産の部では有価証券の購入により流動資産が減少し、その他の固定資産が増加した。負債の部では借入金の返済により、固定負債が減少した。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」ではBOに該当する。

本学の財政については、本学の資金収支は年々改善されており、翌年度繰越支払資金は、2019(令和元)年度33百万円の減少から、2020(令和2)年度34百万円の増加、2021(令和3)年度9百万円の増加となっている。

事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額は、2019(令和元)年度121百万円の支出超過、2020(令和2)年度26百万円の支出超過から、2021(令和3)年度は0.3百万円の収入超過となり改善している(提出-17)。改善の主な要因として、入学者数の定員充足が挙げられる。

退職給与引当金については、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対す

る掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

資産運用は、規則に則り、安全かつ効率的に運用することを柱とする資産運用方針に基づいて適切に運用している（備付-規程集 21,22,23）。

本学における経常収入に占める教育研究経費の割合は、2019(令和元)年度 39.8%、2020(令和2)年度 37.1%、2021(令和3)年度 34.8%と何れも 20%を超えている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分は、基準Ⅲ-B-1 に記述したとおり、必要なものは計画的に予算計上し、適切に配分している。

公認会計士監査については、担当経理責任者及び担当者が対応し、意見・指導に対して適切に措置を行っている。

2019(令和元)年度から 2022(令和4)年度の入学定員充足率、収容定員充足率については下表の通りである。

表Ⅲ-6 入学定員充足率（%）

学 科	2019（令和元）年度			2020（令和2）年度			2021（令和3）年度			2022（令和4）年度		
	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率	定員	入学者	充足率
自動車工学科	200	179	89.5	200	211	105.5	200	251	125.5	200	228	114.0
モータースポーツ エンジニアリング学科	30	34	113.3	30	22	73.3	30	34	113.3	30	28	93.3
合 計	230	213	92.6	230	233	101.3	230	285	123.9	230	256	111.3

自動車工学科については 2020(令和2)年度以降は定員を充足し、モータースポーツエンジニアリング学科は、2021(令和2)年度の定員を充足していない。

なお、2022(令和4)年度における入学定員充足率、収容定員充足率については、私立大学等 経常費補助金取扱要領に示す定員の充足状況による不交付措置の割合（収容定員の 1.5 倍、入学定員の 1.3 倍）を超えていない。

財的資源の管理については、学校法人で策定した中長期財務計画（平成 28 年～令和 7 年）に基づき、本学における事業計画及び予算を毎年度策定し、理事会承認された予算については関係部門に周知し、適切に執行している。

日常の経理業務については、学園規則に則り、適切に業務を遂行している（備付-規程集 21,22）。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。

- ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
- ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

学園として 2017(平成 29)年度に中長期財務計画(平成 28 年～令和 7 年)を策定し、本学の将来像も明確になっている。

本学の弱みとして、自動車整備士の養成に係る高等教育機関(短大・専門学校)が中部地域に多く、学生募集市場として激しい競争状態(レッドオーシャン)にあることが挙げられる。また、現在の 2 倍以上の収容定員であった時期に適用する有形固定資産を、収容定員が減少した現在も保有していることから、その施設維持管理費用が財務面を圧迫していることも弱みとして挙げられる。一方、自動車メーカーの系列に属さない教育機関であるため、幅広い企業への就職が可能であること、1969(昭和 44)年から留学生を受け入れている教育実績が海外から留学を希望する学生に信頼されていること、他の同分野教育機関では少ないモータースポーツに関する学科を有していること等が入学者の確保につながっており、本学の大きな強みである。

中長期財務計画(平成 28 年～令和 7 年)に基づき、学生募集対策と学納金計画、人事計画、施設設備の将来計画、外部資金の獲得等の計画が遂行されている。特に学生募集については、学生生徒納付金収入が経常収入の大部分を占めることから、財政安定のための必要な活動として位置付けている。学生募集活動計画は、広報部が中心となって策定しているが、春学期末及び秋学期末に募集状況報告と計画について全教職員に説明し、情報共有と意識向上を図ると共に、高校訪問や学内外の広報イベントについては、教職員一体となって活動している。また、中国との長年の交流実績を活かし、連携教育プロジェクトを組むことで、補助活動収入の獲得を積極的に行っている。

定員と経費のバランスについては、専攻科・別科の入学者数の変動が大きく、収支が安定しているとは言えないため、専攻科・別科の募集広報を強化し、安定的に入学者を確保できるように努めている。

経営情報については、ホームページで公開すると共に、教授会等で適宜教職員に周知し、危機意識の共有を行っている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

自動車工学科は 2016(平成 28)年度から 2019 年度(令和元)年度までの 4 年間は定員未充足であったが、2020 (令和 2)年度から定員を充足している。しかしながら、経常支出は超過の状態が続いていると共に新型コロナウイルス感染拡大の影響により留学生の入国が制限され、2022(令和 4)年度及び 2023(令和 5)年度の留学生数は大幅に減少することが予想される。

こうした状況を改善するための適切な措置を講じていく必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

外部資金の獲得と国際貢献のため、中国の教育機関と共同し自動車整備士養成の学科を設置するプログラムを実施しており、2015(平成 27)年 7 月に中国江蘇省南通市にある南通職業大学、2017(平成 29)年 4 月に中国広東省東莞市にある東莞市自動車技術学校及び東莞市電子商貿学校と合作協議書を締結し、教育課程やテキスト、試験方法などの教育内容を提供するとともに、現地の教員に対しての指導法を本学の教員が出向き教育、指導法の教授を実施している。また、中国上海市にある上海市交通学校とは学生の受入研修を行う協定を 2018(平成 30 年)4 月に締結し研修を実施しているが、2021(令和 3)年度は、新型コロナウイルスの影響によりこれらのプログラムを中止している。そのような環境下においても、中国の教育機関との教育連携を積極的に進めるために、2021(令和 3)年 9 月に中国湖北省武漢市にある湖北交通職業技術学院と新エネルギー車技術学科合作教育に関する協定書を締結し、教育課程の共同開発や 2023(令和 5)年度からの教員の派遣を実施する予定である。

これらの協定等による補助活動収入は次のとおりである。

表Ⅲ-7 協定等による補助活動収入 (円)

中国教育機関	2019 (令和元)年度	2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度
南通職業大学	2,070,990	0	0
東莞市自動車技術学校	24,143,021	6,088,400	0
上海市交通学校	5,549,278	0	0

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

※該当なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

財政改善のため、中長期財務計画(平成 28 年～令和 7 年)に基づき学生募集、外部資金の獲得、経費削減に取り組む。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

＜根拠資料＞

提出資料	3	学園案内 2021(令和3)年度
	28	学校法人神野学園寄附行為
備付資料	60	理事長の履歴書
	61	学校法人実態調査票 2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
	62	理事会議事録 2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
	86	評議員会議事録 2019(令和元)年度～2021(令和3)年度

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
 - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
 - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
 - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
 - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
 - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
 - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
 - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
 - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
 - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
 - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
 - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
 - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

＜区分 基準Ⅳ-A-1 の現状＞

理事長（備付-60）は、中日本自動車短期大学の学長も兼務しており、法人が設置する3校の共通する建学の精神(提出-3)に基づく教育理念、教育目的・目標をよく理解

し、3校の改組転換、教育改革の推進、教育施設・設備充実に積極的に関与し、学校法人発展のため適切にリーダーシップを発揮している。また、学校法人を代表しその業務を総理し、毎会計年度終了後2ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会（備付-62）の議決を経た決算及び事業の実績を評議員会（備付-86）に報告しその意見を求めている。

理事長は寄附行為の規程（提出-28）に基づいて理事会を開催している。理事会は、理事長が招集し議長を勤め原則として年6回開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また、認証評価に対する役割を果たしその責任を負っている。そして、各理事（【令和2年度】現員7人）は学内外の必要な情報を収集し、理事会以外においても意見交換、議論し短期大学発展のために寄与している。なお、理事会は年6回の開催の他に、必要に応じて臨時に開催することがある。理事会の開催状況は基礎データ様式16に示す。2021(令和3)年度の理事会における理事の出席率は97.6%であり、短期大学運営に関する法的責任があることを全ての理事は認識しており、理事会は適切に運営されている。私立学校法（令和2年4月1日施行）が改正され、①学校法人の責務の新設 ②役員の実務の明確化 ③理事・理事会機能の実質化に関する規定の整備が行われたことに伴い寄附行為を変更し、その他の学校法人及び短期大学の運営に関する必要な規程も整備されている。

理事は、学校法人の建学の精神を理解し、法人の健全な経営について学識及び識見を有しており、私立学校法第38条（役員を選任）の規定に基づき選任されている。学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）は寄附行為に準用されている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事長は、寄附行為の規程に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営しているので、現在のところ問題はない。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

※該当なし

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 備付資料 64 学長の個人調書
 65 教授会議事録 2019(令和元)年度～2021(令和3)年度
 66～84 各種委員会等の議事録 2021(令和3)年度
 規程集 14 学(校)長選考に関する申合せ
 規程集 113 教授会規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手續を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1 の現状>

学長（備付-64）は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会を教授会規程（備付-規程集 113）に基づき定期的で開催し、その下に各種委員会（備付-66～84）を設置し短期大学の教育研究上の審議機関として、教授会（備付-規程集 113）の意見を参考にして最終的な判断を行っている。

学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し広い識見を有すると認められる者が、学校法人神野学園の選考規程（備付-規程集 14）に基づき専任され、教学運営の職務遂行に努めている。また、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続きを学則第 65 条に定めている。

学長は教授会の他、学長室会議を設置するとともに主だった委員会の委員長も兼務し、建学の精神に基づく教育研究を推進し、校務をつかさどり、所属職員を統督し、短期大学の向上・充実に向けて努力しリーダーシップを発揮している。

学長等は教授会を月 2 回定期的に教授会規程に基づき開催し、議事録（備付-65）を整備し短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。学長は、教授会が意見を述べる事項を学長室会議、各種委員会等を通して周知している。また、学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。

教授会は、学習成果及び三つの方針については、関連する委員会によく協議・審議の後、教授会に提案され審議されているので認識を共有している。教授会の下での教育上の委員会については規程等に基づいて設置、委員の任命を行い適切に運営している。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、上述のとおり運営全般においてリーダーシップを発揮しており、本学の教授会は、規程等に基づき適切に運営されているため、現在のところ問題はない。

<テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

提出資料	28	学校法人神野学園寄附行為
備付資料	76	理事長の履歴書
	61	学校法人実態調査票 2018(平成30)年度～2021(令和3)年度
	62	理事会議事録 2018(平成30)年度～2021(令和3)年度
	64	学長の個人調書
	65	教授会議事録 2018(平成30)年度～2021(令和3)年度
	66～84	各種委員会等の議事録 2021(令和3)年度
	85	監事の監査報告書 2018(平成30)年度～2021(令和3)年度
	86	評議員議事録 2018(平成30)年度～2021(令和3)年度

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1の現状>

監事は学校法人の財産の状況及び業務について監査するとともに、理事会、評議員会には毎回出席し意見を述べている。

監事は、学校法人の財産の状況又は業務について、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2カ月以内に理事会及び評議員会に提出している(備付-62,85,86)。また、監査法人による会計監査の際には毎回立ち会うとともに、神野学園の設置する3校を適宜訪問し、理事会、評議員会でその意見を述べている。また、私立学校法が改正され、監事の理事に対する牽制機能の強化に関する規定の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

＜区分 基準Ⅳ-C-2 の現状＞

評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員で組織され（【令和3年度時点】理事定数7人ないし9人・現員7人、評議員定数15人ないし19人・現員18人）、原則として毎年奇数月（5月、7月、9月、11月、1月、3月）末日に開催するほか、学校法人神野学園寄附行為第22条に規定する各諮問事項及び、私立学校法第42条の規定に従い適宜開催している。評議員会の開催状況及び出席状況は、基礎データ様式17に示す。また、学校法人神野学園寄附行為第35条第2項の規定（提出-28）に基づき、理事長は、毎会計年度終了後2カ月以内に決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。また、私立学校法が改正され、評議員会機能の実質化に関する規定の整備が行われたことに伴い、寄付行為を変更している。

[区分 基準Ⅳ-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法に定められた情報を公表・公開している

＜区分 基準Ⅳ-C-3 の現状＞

本学の教育情報は、学校教育法施行規則の規定に基づき、ホームページ上にて公開している。

財務情報については、毎会計年度終了後に、私立学校法、学校教育法施行規則の規定に基づき、速やかにホームページ上に公開している。

アドレスは以下の通りである。

<https://www.jinno.ac.jp/outline/outline08/>

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの課題＞

特に課題とすべき事案は無いが、私立学校法の改正に基づき、自主的に学校運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及びその運営の透明性の確保を図るよう、管理運営機能を強化する必要がある。

＜テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの特記事項＞

特になし。

＜基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画＞

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

該当なし。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

特になし。